

議事日程(第5号)

平成30年3月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第3号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第5 報告第4号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第6 議案第1号 市営住宅未払家賃に関する訴え提起前の和解について
- 日程第7 議案第2号 由布市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第3号 由布市高校生等医療費の助成に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第4号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第5号 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第6号 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第7号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第8号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第9号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第15 議案第10号 由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第11号 由布市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第12号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 由布市子ども医療費助成事業基金条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第20 議案第15号 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について

- 日程第21 議案第16号 由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第17号 市道路線（中堂線）の認定について
- 日程第23 議案第18号 市道路線（七倉線）の認定について
- 日程第24 議案第19号 市道路線（高津野1号線）の認定について
- 日程第25 議案第20号 市道路線（高津野2号線）の認定について
- 日程第26 議案第21号 市道路線（東石松六所線）の認定について
- 日程第27 議案第22号 市道路線（上市無田3号線）の認定について
- 日程第28 議案第23号 市道路線（柿原中学校2号線）の認定について
- 日程第29 議案第24号 平成29年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第30 議案第25号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第26号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第27号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第33 議案第28号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第29号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第35 議案第30号 平成30年度由布市一般会計予算
- 日程第36 議案第31号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第37 議案第32号 平成30年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第38 議案第33号 平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第39 議案第34号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第40 議案第35号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第41 議案第36号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
- 日程第42 議案第37号 平成30年度由布市水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第3号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第5 報告第4号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第6 議案第1号 市営住宅未払家賃に関する訴え提起前の和解について
- 日程第7 議案第2号 由布市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

- 日程第8 議案第3号 由布市高校生等医療費の助成に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第4号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第5号 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第6号 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第7号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第8号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第9号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第15 議案第10号 由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第11号 由布市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第12号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 由布市子ども医療費助成事業基金条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第20 議案第15号 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第17号 市道路線（中堂線）の認定について
- 日程第23 議案第18号 市道路線（七倉線）の認定について
- 日程第24 議案第19号 市道路線（高津野1号線）の認定について
- 日程第25 議案第20号 市道路線（高津野2号線）の認定について
- 日程第26 議案第21号 市道路線（東石松六所線）の認定について
- 日程第27 議案第22号 市道路線（上市無田3号線）の認定について
- 日程第28 議案第23号 市道路線（柿原中学校2号線）の認定について
- 日程第29 議案第24号 平成29年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第30 議案第25号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第26号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第27号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第33 議案第28号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第29号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

- 日程第35 議案第30号 平成30年度由布市一般会計予算
 日程第36 議案第31号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計予算
 日程第37 議案第32号 平成30年度由布市介護保険特別会計予算
 日程第38 議案第33号 平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
 日程第39 議案第34号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計予算
 日程第40 議案第35号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
 日程第41 議案第36号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
 日程第42 議案第37号 平成30年度由布市水道事業会計予算

出席議員 (20名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
11番 工藤 俊次君	12番 鷺野 弘一君
13番 甲斐 裕一君	14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 工藤 安雄君
19番 長谷川建策君	20番 佐藤 郁夫君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君	教育長 …………… 加藤 淳一君
総務課長 …………… 奈須 千明君	財政課長 …………… 一尾 和史君

総合政策課長	漆間 尚人君	税務課長	鶴原 章二君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			田邊 祐次君
会計管理者	佐藤 久生君	建設課長	大嶋 幹宏君
農政課長	栗嶋 忠英君	水道課長	大久保隆介君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 公教君
健康増進課長	生野 浩一君	子育て支援課長	馬見塚量治君
保険課長	佐藤 厚一君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	佐藤 一洋君		
挾間振興局長兼地域振興課長			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			佐藤 正秋君
湯布院地域整備課長	杉田 豪君		
教育次長兼教育総務課長			板井 信彦君
社会教育課長	溝口 信一君	スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君
消防長	江藤 修一君	消防本部総務課長	小野 貴宏君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さんおはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、質問を許可します。

まず、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、8番、

太田洋一郎、一般質問を始めさせていただきます。

項目が多くなり過ぎまして、時間内に終わるかなと心配しておりますけれども、同僚議員が1人いなくなりましたもんですから、その分少しカバーをするような質問内容になっておりますけれども、簡潔な御答弁をいただきたいと思っております。

それでは、始めさせていただきます。質問項目大きく分けて6項目になってございます。

それでは、まず1項目でございませう。

新たな財源確保についてお伺いいたします。これは多くの議員さんが質問されておまして、やはり財政が厳しい中、新たな財源は必要であろうということで、もちろん市長もそういう考えでおられると思っておりますけれども、それについて質問いたします。

来年度も財政調整基金取り崩し等厳しい財政運営を強いられることが推測されます。現に、そういうふうな予算になっておりますけれども、行財政改革及び税、料の滞納整理は無論のこと、他市で取り組まれております、別荘税やコインパーキング等に課す環境協力金の新たな税や料の投入や、現行のふるさと納税をより戦力的にPRする等、増収に向けた取り組みが必要と考えます。

そこで、もちろん各課御努力されておるとは思いますが、各課をまたいでプロジェクトチームをしっかりと設置をして、料を含む新税の導入や現行税制度の徴収等の促進や見直しに、専門的に戦略的に取り組む時期が来ていると思っておりますが、いかがでございませうか。

2点目でございます。先月、2月5日佐賀県神埼市で陸上自衛隊のAH64D戦闘ヘリコプターが住宅に墜落いたしました。その報道を受けて、あつてはならない事故が起きたんだというふうに驚き、ニュースを、そしてまた新聞等を見させていただきました。

当市、特に湯布院町の上空にも日出生台の演習場などへ、演習の折に、同型機を含む多種自衛隊ヘリコプターが飛行しております。

多くの市民からあの事故後、不安の声が寄せられ、特に日出生台演習に近い地域では、上空を低空飛行やホバリング体制、これは上空でとまる姿勢ですけれども、そういった飛行が行われているということで、事故後、せめて事故原因が判明し安全が担保されるまでは、地区の上空飛行中止や飛行ルートの変更をしてほしいと、強い不安の声が聞かれました。

これは今議会には間に合いませんでしたけれども、地域、地区を挙げて陳情を出そうというふうな動きもあったようですが、この議会には間に合っておりませんが、そういう動きがあるということをお知らせいたしておきます。

そこで、由布市として不安解消のために、地域の声を九州防衛局等、しっかりと申し入れる必要はないのでしょうか、お伺いいたします。

そして、3点目でございます。大型開発についてでございます。

これにつきまして、質問通告をいたしました数日後に地元説明会が行われて、質問内容のことですが、ある程度業者のほうから回答をいただいた、理解する回答をいただいたということで報告をいただいておりますけれども、一応御報告をいただいたんですが、質問させていただきます。

湯布院町並柳地区に大型宿泊施設、計画では部屋数50、今現行では45というふうな数字も出ておりますけれども、そういった大型施設が建設されようとしております。

地区住民の中には、宿泊施設の建設に伴い、工事車両等の通行や営業が開始されれば、利用者や従業員及び関係業者の車両通行が予想され、生活に支障が生じる不安の声が聞かれました。混乱を回避する策として、開発区域から市道への取り付け道路の設置が要望されています。

過去の別荘地開発の経緯や地区の事情、主要幹線道路利用の観点から、行政として影響を想定し、地元の要望を業者に指導すべきではないかといふような質問でございますが、これ、先ほどの主要幹線道路にといいますか、開発区域から市道への取り付け道路を設置するというので、回答を得たということでございますので、一応質問させていただいておりますが、よろしく願いいたします。

そして、4点目、観光地の環境改善についてでございます。

2月16日の旧正月を迎え、アジア圏を中心に多くの訪日外国人と国内の卒業旅行のグループでにぎわう観光地湯布院では、多くの課題が露呈しています。市民や代表者から改善を求める声は日増しに大きくなっています。

そこで行政として改善策等の考えをお伺いいたします。

小さな1番目、食べ歩きによるポイ捨ての対策、テイクアウトによる飲食物の空き容器や包み紙、竹串、たばこの吸い殻等の散乱が至るところで目につきます。気がつけば掃除はするんですけども、一時的なことでございます。捨てられるごみを分析すると、販売する店舗もある程度は、限られてくるというふうに思っております。

そこで、捨てる側と販売する側への対策が必要だと考えております。由布市空き缶等の散乱の防止による環境美化に関する条例は、対象を空き缶や空き瓶としておりますが、由布市環境基本条例をもとに、食べ歩き等で捨てられているごみを含むポイ捨て禁止条例や、環境美化条例制定が必要ではありませんでしょうか。

また、海外へ目を向けると、イタリアのベネチアでは美化保全を目的にテイクアウト、このテイクアウトの定義といいますのは、客席のない、お客様が座る席のない店舗のことでございますが、そういった出店を禁止する条例がございます。これは海外のことでございますので、そっくり当市に当てはめるといふわけには、なかなかいかないと思っておりますけれども、海外ではこういう条例までつくって厳しく制限をする、街を美しく残そうというふうな取り組みであると思われま

由布市でもテイクアウトの店舗に対して、せめて朝夕店舗周辺の清掃活動等、業務を課す条例が必要ではないかと考えますが、いかがでございましょうか。

そして小さな2点目、公衆トイレの管理及びおもてなしトイレについてお伺いいたします。

観光協会やシルバー人材センターの取り組みが新聞で報じられておりますが、観光中心地域の公衆トイレが、今悲鳴を上げております。1日に数度の巡回清掃管理では追いつかない公衆トイレが数カ所あり、設置したごみ箱回りにはごみが散らかり、使用済みのトイレットペーパーや生理用品が個室内に放置されたり、ポイ捨てでも取り上げましたが、心ない利用者が竹串等を便器の中、そしてまた、聞きますと、貯水タンクの中にもごみを捨てるというような例があるということでございます。そういったことで詰まってしまうトラブルが発生しております。

利用者からの苦情が後を絶えないが、現状は把握していると思いますが、常勤管理者の配置等問題解決策は考えておられますでしょうか。

また、新聞等でも報道されておりますけれども、訪日の欧米の方がふえていくということで、県のほうの指導もありまして、公衆トイレの洋式化ということについての方針や、そしてまた、今、民間にお願いしております、おもてなしトイレ支援の現状はどうなっておりますか、お伺いさせていただきます。

あと小さな3点目でございます。これ湯布院出身の議員4名ときいておりますけど、私も含めて4名ときいておりますけど、民泊施設の現状はどうなっておりますでしょうか。

市内、特に湯布院町では、個人として知り得るだけで3カ所から5カ所の民泊が既に営業しております。施設のある地区で、宿泊客のさまざまな迷惑行為が発生し、住民が苦慮していると聞きます。

施設によっては、サイトでのメール、電話でのやりとりだけで、管理者が在籍せず、問い合わせ等の連絡先は福岡市内であったり、問題発生時すぐに関係者が駆けつけられない状態にあるなど、住民及び宿泊者の安心安全が不安視されております。

政府は東京五輪、パラリンピックが開かれる2020年の訪日外国人4,000万人を目標に掲げ、宿泊施設の増設に向け、民泊の規制緩和を行っておりまして、民泊新法ができておりますが、後押ししております。昨今では、地方や地域によっても規制をする方向で調整をしていると聞きます。

また、入湯税の財源確保の面から、市内のグリーンツーリズムの関係での民泊を除きますけれども、保健所での届け出と照らし合わせて、民泊の実態調査と、事業者へ、住民及び宿泊者の安心安全の取り組み等の指導が必要と考えるが——これ仮というのは打ち間違えでございます、失礼いたします。

民泊の建設及び設置育成条例等が必要ではないかと考えますが、いかがでございましょうか。

そして大きな5点目でございます。大規模防災団員についてお伺いさせていただきます。

昨今の大規模災害や南海トラフ地震に備え、平成30年1月16日だったと思いますが、県や市町村での懇談会が開催され、これは確か大分のほうのここで開かれたと思うんですけども、そこで、各市町村で大規模防災団員を設置するということが検討されたと聞いておりますが、詳細はどうなっておりますでしょうか。

また、設置する場合には、どのような組織構成及び規模を想定しておりますか。お伺いたします。

そして、大きな6点目、指定管理者の施設維持管理についてでございます。

指定管理施設の維持管理費用は、指定管理者が負担しておりますが、由布市川西農村健康交流センターについては、浄化槽の管理費、これは自前の水道でございますけれども、水道の管理費が敷地内を隣接する川西公民館の予算で、長い間負担されております。

旧湯布院町時代、地域の活性化と地域住民の快適な空間創出等を目的に設置され、川西校区農産物管理組合が指定を受け、管理をしておりました。公共的視点から公民館予算で維持管理しているかということは理解できますが、平成29年4月に指定管理者が法人に変更されました。

そこで、公平公正の観点から、他指定管理者施設同様、指定を受けた会社が応分の負担をするというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

再質問はこの席で行います。よろしくお願い致します。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員の皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新たな財源確保についての御質問でございますけれども、市税等の増収に向けた取り組みにつきましては、市税及び市外債権の実効性ある徴収方法の確立による徴収体制の強化、また、ふるさと納税では、由布市の魅力やふるさと意識のさらなるアピールに向けた取り組み等を行っておるところでございます。

これからの取り組みにつきましては、今後も引き続き、検証、改善策を研究を行い、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、新たな税による財源確保につきましては、慎重かつ十分な検討が必要でございます。法人税や入湯税等の超過税率についても、その可能性、また新税等も検討するように、関係各課に指示をいたしたところでございます。

なお、プロジェクトチーム等の設置につきましては、各課の状況を見て必要に応じて検討、設置してまいりたいと考えております。

次に、自衛隊所属のヘリコプター運用についてのお尋ねです。日出生台演習場においても、年間を通じて各部隊による演習が実施されており、ヘリコプター運用につきましては、演習場内における演習前の安全確認の支援など、そういった業務を行っております。

また、地域住民の声を届ける場として、毎年3月に、日出生台演習ば関係調整委員会が開催されています。地域住民の皆様の要望等を取りまとめ、西部方面総監部へ要望し、回答を受けているところでございます。

ことしは、3月の13日に、日出生台演習場関係調整委員会が開催される予定となっております。ヘリコプターの飛行騒音の軽減など、日出生台演習場の訓練等との調整を十分に行い、演習場周辺地域での低空飛行やホバリング、飛行ルートの変更等も含めまして、地域住民の皆様の要望を十分把握して要望していきたいと考えております。

次に、湯布院町並柳地区での大型宿泊施設の建設計画でございますけれども、当開発につきましては、潤いのある町づくり条例に該当しており、現在、事業者と協議を行っているところでございます。

また、自治区説明会も、平成28年2月より開催しており、市といたしましては、自治区と近隣関係者との十分な理解を得るよう、指導してきたところでございます。

開発地区内より市道への取り付け道路についてですけれども、ことし2月20日の並柳自治区説明会において、事業者より取り付け道路の設置の提案がございまして、参加者総意により開発に同意したということ、自治委員より担当課へ連絡があった旨、報告を受けております。

次に、観光地の環境改善についてのお尋ねです。食べ歩きによるポイ捨ての対策につきましては、ポイ捨てが集中する地域で、観光客へのマナーアップの向上を図る啓発等を行ってまいりたいと考えております。また、テイクアウトの店舗に対しましては、商工会、観光協会と連携いたしまして、実態を調査しまして、店舗周辺の清掃を含め協力をお願いしてまいりたいと考えております。

また、ポイ捨て対策に新たな条例の制定につきましては、他の自治体等もたくさんありますので、そういった事例を調査、研究して考えてまいりたいと考えております。

次に、公衆トイレの管理ですけれども、湯布院地域においては、利用者のマナーの問題や想定以上の利用者数など、公衆トイレの管理について苦慮しているところでございます。

常駐管理者につきましては、管理者の手配や費用等、今のところ配置は考えておりませんが、問題解決のため、利用者へさらなるマナーアップの向上の啓発や、清掃回数をふやすなどの対策を行ってまいりたいと考えております。

また、トイレの洋式化につきましては、おもてなしトイレとして、平成30年度に大分県が補助事業を実施する予定です。岳本公園及び六所宮のトイレ2カ所で、今年度、由布市としても計

画しているところでございます。今後随時計画的に整備をしていきたいと考えておるところです。

次に、民泊施設についての御質問です。住宅宿泊事業者の事業については、本年3月より届け出が開始されます。事業場所等の把握を行いまして、地域住民の皆さんの安心安全が確保されるように、県と情報を密にしながら、対応していきたいと考えております。

また、条例制定についてですけれども、多くの宿泊サービスがある中で、現行の法律及び条例等を精査、確認しながら、対応していきたいと考えております。

次に、大規模災害団員についての御質問です。大規模災害団員とは、不足する消防団員を補助するために、大規模災害時に限り、住民の避難誘導や安否確認などを担う団員のことで、1月26日に開催されました、大分県・市町村消防政策トップ懇談会において、国の方針が示されたところです。制度の導入については、組織構成や規模、そういったものを早急に情報を集め、検討してまいる予定にいたしておるところです。

次に、川西農村健康交流センターの維持管理費についての御質問ですけれども、浄化槽の管理費、水道管理費について、議員御指摘のように、川西公民館の予算で計上されております。

議員御指摘の点については、早急に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） それでは、再質問に入らせていただきます。少し順番を入れかえまして、再質問させていただきます。

大規模災害団員でございますけれども、これ提案なんですけれども、組織再編と組織をつくるに当たって、ぜひとも消防団のOBの方々としっかりと位置づけて、大規模団員の中に中心的に活用するというふうなことをお願いしたい。

といいますのが、やはり長年の消防団活動で、いろんなデータといいますか、ノウハウを頭と体で覚えておる消防団多いですから、こういった方々の協力なしには、なかなかこの組織の運営は厳しかろうと思っておりますが、そのところは消防長いかがでございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長でございます。お答えいたします。

国から示された、国の案の中にも消防職員や消防団員のOBを、大規模災害団員として位置づけるという案が出されておりますので、これも含めまして、まずは調査を収集をしてみたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともその方向で調整していただきたい。そして、また災害はいつ何どきあるかわかりませんので、早急に調査をされて、早急に設置をしていただきたい。

昨年の県南でおきました被害でございますとか、日田、福岡を中心とした大規模な災害が起きております。またことしもそういったことが予想されると。

特に、最近の気象状況は非常に、以前の気象状況とは違う状況がございます。よくニュースなんかの取材で、被災された方々、特に、80代ぐらいのおじいちゃん、おばあちゃんなんかが言われるのは、私はここに住んで今まで70年、80年たつけども、こんなことは初めてやと、やたらと聞えてまいります。

そしてまた、10年に1回、20年に1回、50年に1回と言われるような災害といえますか、そういったやつが一月のうちに何度も来るという状況がございます。気象状況どんどん変わっております。

そしてまた、いつ何どき起こるかわからない、南海トラフ地震にも備えて、これは本当に待たなしの状況でございますので、少しでも早い設置をお願いいたします。

次に、自衛隊所属のヘリコプターについてお伺いさせていただきます。

市長、先ほど言われたように、地域の声をしっかりと届けていただきたい、そしてまた、3月13日に調整議会が開かれるということでございますので、早急に地域の声、そして観光地湯布院の上空をヘリコプターが飛ぶわけですから、しっかりと意向を聞いてといえますか、意見を聞いて申し入れていただきたいと思っております。

一般事故が起きました2月5日の事故でございますけれども、墜落した住宅で被害に遭われた、小学校5年生の女の子だったと思っておりますが、今、現状を聞きますと、ショックで学校にも行けない状態だと。全て放課後の時間を利用して、放課後登校を週に1度か2度する程度で、なかなかその精神的なショックが大きいというふうなことを聞かれておりますけれども、そういった状況というのを、我々としては何とかそういったことが、ないようにしなければいけないという思いでおります。

湯布院の人たち皆さんそうだと思うんです、多くの方がそうだと思うんですが、日ごろ自衛隊のヘリコプター等が飛行してもさほど気にならなかったんです。それは随分前から飛行されておりましたので、飛行するのは日常茶飯事のことで、それが墜落するということは、皆さんやっぱり想定していなかったんですが、今回の事故で墜落した。事故原因がまだはっきりしない。

これはメインローターの部分を交換してすぐの事故というふうに聞いております。それはメインローターを、中古の部分で調節というか、整備をして、決められた飛行時間内であったので、再度とりつけたということでございますけれども、それをメインローターをメンテナンスした、オーバーホールした工場といえますか、会社に原因があるのか。それともそれを受けて設置をした自衛隊側の整備に問題があるのか、これはまだはっきりしておりませんが、やはり不安が払拭されるまでは、せめて先ほど市長がおっしゃられましたように、しっかりと申し入れてい

ただきたいと思っております。市長再度いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） そういったものも十分把握してしっかりと申し入れをしていきたいと考えております。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともお願いしたいと思っております。湯布院というのは、自衛隊と共存共栄できております、いい関係づくりというのをしっかりと保つためにも、言うべきことはしっかりとというふうなことが必要だと思えます。

それでは次にまいります。

指定管理の施設維持についてでございますけれども、先ほど市長言われたように、やはり公平公正という観点から早急にやっていただきたいと思えますけれども、具体的にどういうふうなスケジュールで調整されるのかお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。お答えいたします。

指定管理者と協定書等の協議を3月中に行ってまいる予定となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 現行その管理費を計上しておりますのは、社会教育だと思うんですが、社会教育課とのやりとりというのは、調整というのは済んでいるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

社会教育課とは、2月15日に行って確認したところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも公平公正の観点からやっていただきたい。こういった農産物を直売する施設というのは、市内にも、かぐら茶屋さんであったり、陣屋の陣屋市場であったり、ございます。そういったところは、ちゃんと自前で管理費を納めているという状況がありますので、早急に、これは解決していただきたいというふうに思っております。

そして、指定管理をこの4月で更新されるわけですが、29年4月に管理をされる、指定管理を受ける団体といますか、農村物管理組合から、田舎の地花良という会社にかわっております。支払いをしっかりと管理費をおさめていただける場合には、しっかりとさかのぼって、29年4月からの分で負担していただきたいと思えますが、市長どう思われますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） さかのぼってということにつきましては、4月から新しくかわるんで、それはできると思うんですけれども、前の協定書との関連とか、そういったものを十分調査、検

証しなければいけないと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 指定の管理の更新の中の書類の中に、29年4月から変わりましたとなっておりますので、そのところはやはりさかのぼっていただくということが、正式にその時点でかわっているわけですから、それは必要だと思います。課長、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） もう一度しっかり精査をしながら進めていきたいと思っております。支払っていただくようには努力をいたしたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 努力をいたしたい、もちろんそうですけども、そのところは、ほかの指定管理を受けているところの、施設を管理されているところとの関係もありますので、そのところはしっかりとですね、やっていただきたいと思っております。

なぜこれを言うかという、やはりほかの施設でも、そういうことやったらうちも何か理由つけてから、浄化槽管理する代まけてもらおうやないかというふうな声が出るやもしれません。そういうことがないように、公平公正にしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますが、再度課長いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。議員御指摘のように、ほかの施設というのがございまして、株式会社由布ポタジェがございまして、ここでも同じように、浄化槽のほうは農政課のほうの予算で支出をしておりますので、ここの兼ね合いもございまして、それ相応の負担をしまいるように協議をしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今、言われましたけれども、設置目的が若干違うんですよね。先ほどポタジェさんが使われているところっていうのは、指定管理を受けていますけれども、不特定多数の外部の方が来られる施設ではないんですよ。

設置目的が若干違うわけですから、同列の扱うのも必要なんだろうけれども、設置目的を考えたときに、やはり農村の活性化であったり、そして農産品の販売促進であったりということで、外部の方にお越しいただく施設ということでのくくりの中では、一緒に進めなきゃいけないという考え方も必要ですけども、そのところは少し分けていく、設置目的が若干違うわけですから、そのところも考慮する必要があると思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。議員御指摘のところを十分踏まえまして、協議をしてまいります。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っています。

次に、新たな財源でございますけれども、来年度の予算編成をするに当たって、非常に苦しかったというふうに思っております。当初各課から上がってきたときに、かなりの金額を落とさなければいけないというふうな状況で、なんとか現行の来年度予算案になったと思いますけれども、新たな市長になられて、本当であれば、もっともっと市長のカラーを出してやりたい事業であったり、進めたい事業があったと思います。ですが、厳しい懐事情の中、本当に今までの事業を踏襲するだけというふうな色合いになっておりますけれども、そのところで、市長、歯がゆさを感じませんか。市長どうでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

税は余裕があればあるほどいいとは思っていますけれども、歯がゆさといいますか、しっかりと財政運営をしていかなければ、今後大変なことになるということを実感しながら、予算編成を行ったところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） そのためにも、計画的に目標を持って、例えば、何年度までには収収をこれぐらいアップさせると、自主財源をこれだけ積み上げていくというふうな目標設定が必要だと思っておりますが、財政課の課長いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

予算立てのときは、収支のバランスでございますので、歳入以上の歳出が組めないという状況もございます。ふるさと納税等、さまざま御意見をいただいておりますが、やはり地方自治体の根幹となるのは収収でございます。今の収納率1%上げるだけでも、4,200万円の増収が見込めるということで、いろんな方面、財源の確保に計画的に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） もちろん、今、課長が言われたように、税を納めていただくと、それをしっかりとやっていくということはもちろんでございます。

それとはまた別に、新たな税を、財源を確保するという考え方を持っていただきたい。ほかの議員さんも、ほかの同僚議員も聞いておりますけれども、やはりこれだけ厳しい中で、交付税が、

合併したことによって算定替えて減らされると、これは合併した時点でわかっていたことですから、それに対して、財政調整基金を積み増してきたと、前首藤市長、そしてまた、相馬市長の取り組みにより、それだけの財政調整基金が積まれたわけですが、これをどんどん取り崩していく状況になっていくわけです。固定費というのはどんどん上がっていくわけですから、それに対応して、柔軟に使える税収、税金がどんどん薄くなっていくということの中で、別府市さんは入湯税を、きょうの新聞を見ますと、増額を決めたということでございます。

こういったことも、業界団体、そして市民の方々に理解をいただきながら、我々も進めていくべきだ、検討を進めていくべきだというふうに思っています。そしてまた、新たに宿泊税ということもございます。

後ほど聞きますけれども、民泊の業者は、例えば入湯税、温泉を活用するのであれば、入湯税を支払う義務が生じてくるわけですが、ただ、温泉ではないと、水道水をぬくめてボイラーで沸かしおる、その場合、入湯税には波及しないんです。温泉を使っているから入湯税ということでございます。

そういった場合に、例えば整合性を考えていかなければいけませんけれども、宿泊税というのを考えるべきだと思うんです。

入湯税と宿泊税、宿泊税というのは、入湯税を納めてないところでも納めていただく、いうふうな考え方でございますが、そういったことも踏まえながら、業界団体と協議していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 関係課には、そういった面で、超過税率と新たな新税について研究、検討するように、指示は出しております。

その中で、先ほども言いましたけど、新税になれば納税者の皆さん方、負担をお願いするわけですから、十分協議した上で、行うべきだというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、検討していただきたい、御理解をいただきながら、財源の確保ということを目指していただきたいと思っております。

何度も何度も、一般質問で取り上げましたけども、他市町村ではいろんな取り組みで地方税を設定して、税収を上げているところがあります。そういったことを本当に調査しながら、由布市に当てはめながら考えていくということ、具体的に進めていただきたいんです。

例えば、別荘税である部分、そういったことを設定しているところもありますけれども、敷地面積に対して幾らかの税金を払っていただく、そういったこともあると思います。

料であれば、駐車場なんかにコインパーキングであるとか、観光客の方がおとめになるような

月極駐車場ではなくて、コインパーキングのようなところに一区画当たり、一般車両であれば月に幾ら、年間に幾ら、大型車両の場合には年間幾ら、環境協力金ということで納めていただく、そういった仕組みも必要だと思います。

同僚議員が大型バスのことで聞かれておりましたけれども、すごい台数です。すごい台数が1日何度も何度も、ローテーションでとまっているという状況の中で、それだけ多くの方々がお越しになっているわけですから、それに対して、行政サイドとしていろんな負担をしなければいけない。トイレの問題であったり、清掃活動であったり、もろもろのことで、経費がかかるわけです。

もちろんそれに対して、入湯税、環境税ですから、目的税ですから、環境という意味合いで使っていると思いますけれども、入湯税だけで考えるのではなくて、そういった料で補っていくというような発想も必要だと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

そういったことも含めて検討するようには指示をいたしております。具体的に実際にどういう、今度は徴収方法とか、課税をするだけではだめで、それをどういった形で課税し、どういった形で収納するかというようなことまで検討した上でないと、なかなか、また説明もできないと思っておりますので、そういった面も含めて検討するようにはいたしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、実行できるように検討していただきたい。そしてまた、新税の導入に向けてPTはなかなか、プロジェクトチームはなかなか必要に応じてということでございますけれども、もし可能であれば、若い職員をぜひそこに入れていただきたいんです。若い職員の柔軟な発想、そういったものもどんどん取り入れながら、新しい取り組みということ、やりがいのある仕事として、位置づけてやっていただきたいなと思っております。

もちろんここにおられる執行部の皆さんも、頭脳集団でございますから、その頭脳とそして若い方々のアイデアと、そういったことをつぎ合わせながら、検討していただければなと思っております。

これから先何度も聞くとお思いますけれども、やはり、由布市の観光、スムーズな財政運用のためにも、財源を確保していくということの考えのもと、ぜひともやっていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

それでは、次に行かせていただきます。

観光地の環境改善についてでございますけれども、食べ歩きによるポイ捨てに対して条例とい

うのは、なかなか他市でも取り組んでおられますので、それは参考にされながら、ぜひとも設置していただきたいと思っております。

この中で高鍋町というのを参考にと書いておりますけれども、高鍋町の環境美化条例の中に、事業所の従業員の方にもちゃんと義務づけるようなことまでうたわれております。例えば、販売する販売員さんが、ポイ捨てしないでくださいねと、販売したお客様にも声をかけられるように、声をかけてくださいというふうなことも、うたい込んでいる環境美化条例なんですけども、こういったことも踏まえながら、ぜひ取り組んでいただきたい。

そして環境課長にお伺いしたいんですけれども、先ほど申しました、空き缶等の散乱防止による環境美化条例でございますけれども、この中で、区域を指定するというふうなことになっておりまして、これはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。お答えいたします。

空き缶の区域を指定するということでございますけれども、現在のところ、由布市の環境美化条例におきましては、区域を設定しておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） せっかく区域指定をするというふうになっているんですから、これはやっぱり区域を指定するべきだと思うんです。区域を指定して、要は、河川清掃なんかを行いますとよくわかるんですけれども、やたらと空き缶が多いんです。空き缶というのは、例えば家で飲んだ空き缶を、わざわざ川までに捨てに行くかという話です。自販機で買って、もしくは店舗で買ってかもしれませんですけど、なくなってしまう、そうすると飲み干してしまう、ついつい捨ててしまうというふうなことが起きておりますので、特に、監視の目が全然行き届かない、自販機という場合には。

それは、非常にゆゆしき問題と思っておりますので、それは山の中の自販機までかけなさいということではない、やはり地域をしっかりと指定して、指定された区域に自販機を設置する場合には、届け出をして、市長の許可が要するというふうになっておりましたですね、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。お答えいたします。

先ほどの質問の件を少し訂正させていただきたいと思えます。

指定がないかということでございましたけれども、湯布院盆地内にはございませんけれども、国道沿いでは指定をしております。

あと、指定することをございますけれども、今言われましたように、ポイ捨てが起こらないようには、特にそういった集中している地域につきましては、検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これなぜ言うかといいますと、区域を指定することによって、業者に対しても、設置業者に対しても、設置を受ける業者といいますか、の方にもそれなりの意識が芽生えると思うんです。

例えば、先ほどの財源ではありませんけれども、例えば、設定した区域内に自販機を設置する場合には、環境協力金ということを設置しておさめていただく、そういったことも考えられるのではないかなと思っております。

区域でございますけれども、例えば湯布院盆地であれば、給水範囲、給水区域といいますか、その給水区域をひとつのたたき台にして、その区域に当てはめてしまうであるとか、いろんな当てはめ方があると思いますんで、これは早急に調査されて、検討されて区域指定を行っていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） お答えいたします。

区域の指定ということをございますけれども、環境課のみならず、関係、庁内の各課と調整をしながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 関係課と調整していただきながら、区域というのは、考えながら設置して徹底していただき、これは設置するという方向で考えてよろしいんでしょうか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） その方向で十分検討したいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも区域指定をしていただきたい。また、この区域指定が例えば民泊であるとか、そういったところの設置をする、網かけを将来する場合に、そういった区域も、区域指定と一緒に生きてくるのではないかなというふうに思っております。

湯布院の都市計画の中には、用途指定土地、用途を指定しておりますけれども、それで指定をかけるというふうなやり方もあると思いますけれども、いろんな指定がある中、この区域の中、いろんな指定がかかっているんですよということを外部の方にしっかりと説明するためにもやはり必要だというふうに思っておりますので、課長、大変だと思いますけれども、スピード感を持

ってぜひやっていただきたいというふうに思っております。

次に、公衆トイレでございますけれども、やはり訪れる方が一番印象に残るのが、トイレです。

皆さんも旅行に行かれて、出向いた先でトイレが汚ければ、非常にその地域のこと、地域の印象というのが悪くなると思います。そういった意味で、県のほうとしても、ラグビーワールドカップを迎えるに当たって、欧米の方がどんどんふえていくというふうな想定のもとに洋式化であったり、トイレの環境改善をなさйтеということでございます。

実際にヨーロッパに行ってみると、トイレすごくきれいです。もちろん有料でございますけれども、やはり都市でも観光の中心地の中にトイレを設置する中で、この有料化というのも一つ考えていく、検討していくというふうな時期に来ているのではないかなというふうに思っておりますけれども、市長、いかがでございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 有料化も含めて計画的に整備をしていかなければならないと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも訪れて気持ちよく帰っていただくというためにもやはりいろんな要素があります。食べ物がおいしかったであったり、接してくれた人が温かかったり、そういった思いの中で皆さん努力されているわけで、やはりそういった中で、少しでも印象をよくしていただくための取り組みという意味では非常に大きな問題であるというふうに思っております。

トイレ、本当に頭の痛い問題ですけれども、ぜひともしっかりと管理をしていただくと。なかなか、清掃回数をふやすというふうなことで御答弁がありましたけれども、場所によっては、すさまじい速度で汚れていくんです。清掃活動をしていただいて10分後に行ったらもう汚かった、こういった状況がありますので、やはり全てのトイレというわけではございませんけれども、常勤に近い状態で人員を配置するというのも必要なのかな、もしくは常時というわけにはいきませんが、今、シルバーの方が週末であるとかそういった時間帯やられておりますけど、ボードを持って「こういうトイレの使い方をしてください」ということを御案内しておられますけれども、そういったことが年間通じて、繁忙期だけでもそういったことが必要ではないかなというふうに思っております。

ぜひともそういった方向で検討していただきたいなというふうに思っておりますがいかがでございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど答弁でもお答えしましたけども、常駐化、なかなか経費の面とか

そういったものもいろいろ考慮しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともいい方向で検討していただければというふうに思っております。

やはり、私個人の考えとしては、やはり常駐というのが一番ベストなのかなというふうなことでございます。そのためにもやっぱり財源確保という意味で、入湯税を少しアップすることによってそういった税収から賄うと、そういったことも必要なのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも検討のほう進めていただきたいと思いますと思っております。

そしてまた、トイレの使用の仕方もですけれども、トイレを汚す原因の中に、先ほど言いましたポイ捨てのことがございます。これはやっぱりしっかりとポイ捨て条例をしっかりと定めながら、事業者に対してある程度の責務を僕は課す必要があると思っております。

私の地域の商店街、湯の坪通り商店街ですけれども、そこでも今度、春休み前後にポイ捨てをされたごみを拾いながら、どういったゴミがあるのかということをちゃんとデータとして出そうというふうなことを今、検討しているようです。

そしてまた、商店街の中にテイクアウトをする店、店舗の協議会みたいなものを立ち上げて、そこにテイクアウトの店の方々に協議会に入っていていただいて、意識改革であるとか啓蒙活動しながら、お客様に声をかけていこうというふうなことでのことはどうだろうかということも考えられているようですから、そういったところも検討するに当たって、関係課、観光課であったり環境課であったり、そういったときにはお力をお貸しいただきたい。お知恵を貸していただきたいというふうに思いますが、環境課長、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。お答えいたします。

そういう点につきましては、できる限り協力させていただいて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 民間も、ただ何でもかんでも行政にお願いすればいいというふうなことではないと思っております。やはり自分たちでできることはしっかりと民間でやっていこうというふうな思いの中で御努力されているというふうに思っておりますので、何とかお力をお貸しいただければなというふうに思っております。

それをお願いいたしまして、次の民泊に移らせていただきます。

やはり、この民泊、私もいろいろと同僚議員の質問も聞きながら、そして、今現在ある条例いろいろと見る中で、なかなかやっぱり厳しいと、今の条例で縛るのはなかなか厳しいのかなとい

うふうに思っております。

潤いのある町づくり条例でとなりますと、開発区域がある程度1,000平米超える場合にと
いうふうになっておりまして、なかなか厳しいんですけども、やはり今ある由布市の条例の中
で、同僚議員もおっしゃってございましたけれども、モーテル類似施設等建築規制条例というのが
一番近いのかなと、民泊をある程度規制するなり何なりというふうなことは考えられるんですが、
そのところはいかがでございましょうか。

モーテル条例で規制をするというのはなかなか厳しいと思うんですけども、現状どうでござい
ましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回の民泊新法とモーテル類似はもともと内容が全く違うものでございまして、新法について
は既存の施設です。共同住宅であったり、そういう空き室、それとか一般の住宅の空き室を使う
ということでございます。

モーテル類似というのは、あくまでも旅館業法に適用するものでございますので、許可と、今
回は届け出ということでございますので、性質がちょっと違うというふうに私のほうは考えてお
ります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かに、旅館業法で定めたモーテル条例ですから、今回の民泊新
法で設置する場合には、この条例自体そもそもかからないということなんですよね。

また、国が新法を定めまして、非常に頭が痛いのが政令指定都市以外は条例をつくっちゃいけ
ないんですよね。いけないというか、政令指定都市しか民泊に対して条例を施行していいですよ
というふうなことにはなっていないので、ここが一番頭の痛いところです。

ただ、我々としては、これを手をこまねいて待つと、待っているということではできないんです。
先日、同僚議員もおっしゃってございましたけども、20日の日です、おとついですか、20日じ
ゃない6日の日ですか、これはもう潤いのある町づくり条例に係る規模の民泊がつくられよう
ということで、地元説明会があったそうです。そこでは、全会一致で反対というふうな意見で会を
閉めたというふうに思っております。

この地区の方々というのは非常に温厚な方々で、心優しい方々が非常に多ございます。そうい
った方々が、そういった説明会で反対をすると、これは、僕はすごいことだなというふうに思う
んです。それだけ、そういった方々が危機感を持っていると、現に計画を進めようとする業者の
方が、やはり、その前にもう既にその地域で営業しているんですけども、例えば、ぼやがあっ

たり、夜中場所がわからなくて近隣にどんどん入ってきて、「ヘルプ、ヘルプ」と言ってスマホを見せてここはどこかと。それが夕方ぐらいだったらわかりますけれども、9時、10時、ひどいときには11時というふうなことで非常に迷惑をしていると、そういった方々に聞くと「本当に平穏な生活をしたいだけなんです」と、そのためにも何かルールをつくってくださいと、このままでは我々どうすればいいんでしょうかというふうなことを伺っております。

民泊新法ができて、政令指定都市ではないと条例を定めちゃいけませんよという中で、僕は当時、潤いのある町づくり条例を制定したときに、上位法がありながらそれに立ち向かって湯布院町はつくったわけです。

そのときの僕は気概を持って、ぜひとも民泊を、全てだめというわけではないと思います。こういう民泊はよくない、例えば無人で営業しているとか、何かあったときにどうするのというところの対応が何もできていないという怖さがあるんです。大阪でも殺人事件なんかも起きておりますけれども、やっぱり犯罪の温床になるようなそういった施設は困ると、うちのまちには困るんだというふうな思いの中でやはりルールは必要だと思っております。

当時のお話、潤いのある町づくり条例のいろんな当時のことを考えますと、その当時、湯布院町内どんどんリゾートマンションができようかというふうな状況でございました。バブル全盛のころです。きょう、あそこのリゾートマンションの説明会、あしたは、あそこのリゾートマンションの説明会、同じ区域でそういったことがたびたびあっておりました。その中で、ここにおられますけれども、吉村議員のお父様が吉村格哉さんですけども町長の時代、指示をして、当時の課長でありました長谷川弘さん、そしてまた一法師さんであるとか、亡くなりましたけども、市議会の議員をされておりました久保議員なんかは当時職員として一生懸命、ねじり鉢巻きを巻いてこの条例をつくって、国からはけしからんと、上位法があるのにと、それよりも厳しいような条例をつくるとは何ごとだというふうに言われながらも、このまちを守っていくためには、成長の管理をしっかりとしていくためには、この条例が必要なんだという思いの中でつくられたというふうに聞いております。

先日、隣の野上議員が、「わしもかかわっちゃったんで」というふうにおっしゃってございましたけれども、それだけやっぱり気概を持ってやられていたことを思い出します。

やはり民泊がどんどんできていくということの中で、何かルールをつくらなければいけないというふうに思っております。先日の新聞で、「民泊規制、50自治体が条例制定の動き」というふうにございます。もちろん、これはもう政令指定都市で指定されたところのございますけれども、やはりこれだけの数が条例を定めようという中で、やっぱり危機感を持っているんですね。特に東京都内で、大田区であるとかそういったところは、やはりもう既にそんな問題がどんどん出てきているわけです。

例えば、市長、市長の隣にたまたま空き家があつて、ある日突然キャリーバックを持った人たちがぞろぞろ入り出した、夜中に騒ぐ、そういった場合、どこに苦情を持っていく、例えば、そういったものがどんどんでき上がって近隣の人が迷惑を被ると、もちろん警察にも言うでしょうけども、多分、振興局に言ってくると思いますよ、観光課に言ってくると思いますよ、「何とかしてください」と、もうこれは目に見えておることです。絶対これは想定できることですので、そういったことを想定しながら、やはりルールはしっかりと定める必要があるというふうに思いますが、市長、再度いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おっしゃられることは十分理解しているつもりです。

この新法ができてまだ、一つは、今のままではもう把握できないのが、現状が届け出で把握できるということもございます。そういった業者に対して市として、市の考え方、潤いの町づくり条例も同じですけども、由布市のまちづくりの理念、そういったものを十分理解していただく。そういう方策を条例制定がいいのか、どういう形がいいのか、それはもう十分検討していく必要があると思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも3月の14日に説明会があるというふうに聞いておりますけれども、そのときにしっかりと由布市の考えというのを、しっかりと県のほうに届けていただきたい。

多分、大分県内で難色を示すのが、別府市と由布市だと思うんですけども、我々はどういうことで懸念をするんだということをしっかり届けていって、そしてまた政令指定都市ではない我々の自治体にもしっかりと条例制定できるように、もしくはそういった意向をしっかりと酌んでいただけるように県のほうにもお願いしていただきたいということと、それと、モーターの条例をやっぱり僕はちょっといじるべきだと思います。

条文の部分、1条、2条、3条のところ少しいじりながら何とか民泊の規制、成長の管理をしていくようなものにできるのではないかなというふうに思っております。なかなか難しいと思いますが、こういったこともぜひ検討していただきたい。つけ加えたり、加筆するだけで若干歯どめはかかるのかなというふうに思いますし、また、そういった懸念が想定されるんですから、今のうちから民泊を少し規制するような条例を少しずつ準備していくということも必要ではないかなと思いますが、市長、最後にいかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。もう時間が迫っています。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほどお答えしたように、由布市の理念というものをしっかり伝えて、それにつながるような形

で行っていきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 時間が来ました。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

時間となりましたので、太田洋一郎、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からとします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、11番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 11番、日本共産党工藤俊次です。通告に基づいて一般質問を行います。御協力どうかよろしくお願いいたします。

さて、高度経済成長のただ中であって、東京オリンピックが開かれた翌年、私なんかは高校生のときだったんですが、1965年の11月から大阪万博の開かれた年、1970年の4月までのこの57カ月間を特別に景気よかった期間として「いざなぎ景気」と言ってきました。2002年2月からリーマンショック前の2008年2月までの73カ月間を、この、いざなぎを超えて、「いざなみ景気」と言うそうであります。

現在の経済状況を内閣府は、日本経済は2012年12月に景気拡大の局面に突入し、昨年9月には、ついに、いざなぎ景気を超えた、この調子で行けば2019年1月には、いざなみ景気を超えて戦後最長の景気の拡大となると予想しています。

日本はリーマンショック後の数年を除けば、21世紀に入っての間ずっと好景気が続いていることになっています。そのおかげで、今日1日に財務省が発表した法人起業統計によれば、大企業の内部留保は419兆円と、過去最高に膨らんだことが報道されました。

特にこの5年間は、98兆6,000億円を積み上げたことも明らかになっています。一方で、働く人の賃金は低迷を続け、消費税の増税や社会保険料の負担の増によって可処分所得は減少しています。それが消費の低迷を招き、厳しい消費不況が、今、続いています。これを裏返せば、巨額の内部留保は、賃金の抑制と大企業・富裕層への減税を繰り返してきた結果であります。

消費が低迷すれば設備投資にも回さない、しかし賃金は上げたくない、税金も払いたくない。これでは、たまるのは当たり前ではないでしょうか。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目は、生活保護についてであります。

2018年度の政府予算案では、医療・介護などの社会保障予算の自然増は今回も1,300億円削減され、この6年間で1.6兆円もの大幅削減となります。このもとで昨年末、厚労省は生活保護費の削減を発表しました。貧困と格差の拡大が大きな社会問題となっている中で、保護費の削減は生活保護を利用していない人にも悪影響が及ぶことが心配されています。

1つ、この削減の理由はどういうことでしょうか。

2つ、扶助基準の見直しに伴う市民への影響はどういうことが考えられますか。

3点目は、「スティグマ」、「恥の意識」というそうですが、これを解消するための措置はどういうふうに行われていますか。

2点目は、介護保険についてであります。

介護報酬の改定は0.54%と若干のプラスの改定になりましたが、サービスの削減、利用者負担増、制度の再編が打ち出されています。今回の改定の内容はどうなっていますか。

3点目は、農政についてであります。

農業予算は、TPPや日欧経済連携協定（EPA）など農産物の一層の市場開放、自由化を前提にしたものであります。大規模化と効率化一辺倒の農政を進めるものとなっています。

1つ、ことし秋に加入申請が始まる農業者収入保険制度について、その内容を聞きたいと思えます。

2点目は、農地集積による大規模経営の担い手の見通しについて伺います。

3点目は、米からの転作が進められています。今後の見通しはどうでしょうか。

4点目は、中山間事業交付金、10アール2万1,000円の増額を求めます。

5点目は、総務省は住民税特別徴収税額決定通知書に当面マイナンバーを記載しないことを自治体に通知しました。わずか1年で方針の転換を図った理由は何でしょうか。

これからは、追加質問であります。

まず、国民健康保険について伺います。

今回の改定では、所得割、均等割、平等割が引き上げられました。

1つ、厚労省が市町村に求めた激変を生じさせない配慮は十分に行われましたか。

2つ目は、法定外繰入金金の解消目標年度、平成35年度とするとしています。これ以降はさらに上がるのでしょうか。

6番目は、日出生台における米海兵隊演習についてであります。

今回は、覚書が確認書に格上げされたもとの最初の訓練となりました。確認書、協定書の内容は守られたのか、訓練の拡大強化はなかったのか、市長の見解を伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、生活保護についての御質問です。国が生活保護費を削減する理由につきましては、現行の基準額が生活保護を受けていない低所得者世帯の生活水準を上回るケースが見受けられたため、消費実態の均衡状況等を勘案の上、5年に1度の見直しにより引き下げを決められております。

生活保護基準の見直しは、国において一定のルールに基づき決定されております。実施に当たっては、受給者等の暮らしにできる限りその影響が及ばないように、各課で連携を図りながら対応していかなければならないと考えているところです。

また、恥の意識を解消するための措置につきましては、生活保護は国民の正当な権利として最低限度の生活を保障するものです。生活保護を必要とする方には十分その内容を説明し、制度の理解を促すことで恥の意識を持つことのないよう対応していきたいと考えております。

次に、介護保険についての御質問です。

介護保険制度は平成12年にスタートし、3年ごとに改正をされてきました。今後、団塊の世代が75歳を迎える2025年には、介護や医療ニーズがさらに高まることが予想され、制度の持続可能性の観点から今回の改正が行われたと考えております。

内容としては、一部のサービス利用者の自己負担を2割から3割に引き上げ、福祉用具貸与価格の見直し、また、介護保健施設「介護医療院」の創設や、共生型サービスの位置づけなどが平成30年の主な改正点でございます。

次に、農業者収入保険制度についての御質問ですが、本日まで取り扱われていた農業品目に対する保険については、品目が限定され、販売価格の低下に対する収入の減は対象外とされる保険制度でございました。

平成30年の秋から農業共済組合が取り扱う収入保険制度では、販売実績の低下に対して支払いが行われる保険制度となっております。この制度は、農業品目の指定がされておらず、基本的に農産物であれば、どんな品目でも加入対象とされております。

なお、制度の周知につきましては、農業共済組合と連携を図り、説明会を実施する予定でございます。

次に、大規模経営の担い手についてのお尋ねですけれども、今までは農業経営法人が中心となっていて行っておりましたが、平成30年度の新規事業として、地域農業経営サポート機構育成事業の取り組みを始めてまいりたいと考えております。

この事業は、由布市内の複数の担い手から構成される担い手の効率的な営農及び担い手不足集落の対応や就農支援等、総合的に地域農業をサポートする組織となることから、この事業を積極的に進めていきたいと考えております。

次に、米からの転作につきましては、平成30年度以降の生産調整廃止により、米価が一層不安定になることが懸念される中、構造改革を推進することが課題となっております。

このことから、水田畑地化推進計画の策定を行い、米にかわる園芸作物導入の推進を図ってきたいと考えております。

なお、中山間地域等直接支払交付金の増額については、地区からの要望等も多数あることから、引き続き、国、県に要望してまいりたいと考えております。

次に、住民税特別徴収税額決定通知書においてのお尋ねですが、総務省が当面、個人番号を記載しないことを自治体に通知したところですが、書面による通知については、誤配送等が生じたことや紙媒体で交付する通知書に関し、事業者の管理負担が大きいとの経済会からの要請も踏まえ、マイナンバー記載の取り扱いを一部見直す方針が示されたことによるものでございます。

次に、国民健康保険の激変緩和についての御質問です。平成30年2月14日に公表されました標準保険料率の算定結果を見ますと、制度により、1人当たりの保険税必要額が伸びている市町村に対して、国の交付金や県の法定繰入金を活用して激変緩和を実施することになっております。

由布市の場合、1人当たり1,510円の緩和がされることとなります。

また、繰入金解消後の保険税率ですが、今後の医療費の状況、前期高齢者の増減、所得水準、そういった今後の変動することがございますので、その動向を見ながら検討・判断することとなります。

次に、日出生台における米海兵隊演習についての御質問です。

日出生台演習場で、米軍使用に関する協定は5年間の有効期限を迎え、昨年10月30日に九州防衛局と協定を更新いたしました。

四者協としては、20時以降の射撃事案等を考慮して、射撃時間の短縮、滞在期間の短縮、訓練情報開示の推進、安全対策の徹底の4つの項目について、これまでの覚書にかわり新たに確認書を交わして、九州防衛局から米軍側に調整していただくことになりました。

協定更新後、最初の訓練となりました今回、第13回目の米海兵隊の実弾射撃訓練は、1月29日から2月21日にわたり実施されました。今回の訓練においては、ブリーフィングや訓練公開等情報の開示が行われました。

射撃期間においても、当初予定された8日間から7日間に短縮され、また、20時以降の射撃訓練もございませんでした。このようなことから、確認書の内容については遵守されたものと思っております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） ありがとうございます。

それでは、生活保護についてから再質問を行います。

市長の答弁にもありましたように、ことしは5年に1度の生活保護基準に見直しの年ということとであります。政府は3年かけて最大5%の引き下げを行うということを決めました。

健康で文化的な最低限度の生活を保証する、最後のセイフティーネットとしてのこの生活保護のあり方は、全ての国民の権利にかかわる本当に重大な問題であります。

政府が言うのは、今、市長が言いましたように、一般低所得世帯、所得が最も少ない下のほう10%の相当、その消費の実態と生活保護基準との乖離を是正する。つまり所得の低い人々から見れば、生活保護はもらい過ぎだという観点を考えて引き下げることなんです。

しかし、今言いましたように、生活保護は、最低限度の生活を保障するものですから、これより所得の低い人がいればこちらを支援する。引き上げるべきではないかということとあります。

貧困と格差の問題に取り組んでいる、運動している市民は、市民団体の人は、ボトムアップだという言い方をするんです。「下を引き上げろ」と、そういう言い方をするわけですが、やっぱり最低基準の引き上げは、いずれ税負担の増加とサービスの低下を招いてしまいます。

生活保護の充足率というのがあります。低所得で利用する資格がある人のうち、実際に利用している人の割合ということとありますが、専門の研究者の推計でも今の日本では2割程度にとどまっているということが指摘されています。

利用者は全国で約213万人、160万世帯ということとありますから、利用者の生活保護を利用している人々の背後には数百万人の生活困窮者、低所得者が存在していることになってしまいます。

この補足率というような調査を、これは市でやることがありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

補足率につきましては、市では把握はしておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） そうですね。

これの調査を国のほうも随分さぼってやっていたというのが、最近、明らかになりました。

補足率が低い理由、理由として上げられているのは、1つはスティグマの解消ということになります。2点目は、制度への誤解と自分が生活保護を利用していることを知らないという人が大変多いと、要するに制度の周知不足が招いているということとありますが、3点目は、いつとき

随分はやりました水際作戦。そういうのが、補足率が低いという理由に上げられているわけですが、スティグマ、生活保護は恥だという意識、生活保護に対するバッシングから申請をためらってしまうということなのですが、国連の社会権規約委員会からも政府に対する勧告で、「公的福祉給付の手続を簡素化し、申請が尊厳をもって扱われることを確保するための措置をとるように求める」と、さらに「公的福祉給付に付随したスティグマを解消する目的で、国民の教育を行うよう勧告する」という勧告が2013年にされています。

日本のほうは、そういう教育というよりか政治家みずからバッシングをやっているという国になってしまっています。

市のほうでは特別な対策はとっていないというふうに理解していいんですか、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

恥の意識の解消という部分の御質問だと思いますが、市のほうとしましては、現在、保護等の相談等があったときには、生活保護の議員のおっしゃられるような生活保護を最低制限の制度として、生活保護を必要とする人には十分制度の理解を促すことで恥の意識を払拭するような対応をしているところであります。

さらに、周知の方法としましては、今現在、民選委員さんでしたり、ケアマネージャーさん等によって制度の説明を十分していただいているという状況にあります。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 国連から勧告されながらも国のほうも全くこういうのには手をつけていなくて、さっきも言いましたように、政治家みずからが生活保護を受ける人のバッシングを事あるごとにやってきたということが事実であります。

制度の周知が不足しているというのも大変大きな問題であります。民生委員さんなんかを通じてこういうのを周知を図っているということですが、既に皆さん御存じであろうと思うんですけど、「生活保護は国民の権利である」これは職員の皆さんはよく知っている、私もそれは感じています。しかし、市民の中では、なかなかこれ知られていないんです。

今、スティグマの問題等もありますが、これはやっぱりきちんと市民の中に周知をしていくことが大事ではないかなというふうに思っておりますが、課長、今後、何かの方法でこの周知をしていく考えは、計画はありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

現在、由布市のほうでは平成27年度より生活困窮者自立支援相談事業というのを取り組んで

いまして、これは生活困窮者の方の相談だったり、生活状況の相談だったりっていう相談事業にはなってくるんですが、今、社会福祉協議会のほうに委託をして、2名体制でそういった事業を取り組んでおります。

先ほど言いました、生活困窮者に対しての制度の説明だったりという部分が主な事業になるんですが、それを27年度からずっと継続をしまして、30年度以降も引き続きこの事業を使って皆さんに制度の周知を図っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） いろいろ計画もあるようであります。

民生委員を通じてというのが一番確実な方法でもあるだろうと思うんですが、そのほかに自治委員さんや老人会、PTAなんかも大事なところだろうと思うんですけど、こういう組織を通じて精一杯周知をしていただきたいというふうに思っております。

3点目は、この水際作戦です。

随分、いつとき、もう大問題になった役所の窓口で追い返されるということが行われたわけですが、書類ももらえない、全国ではこういう問題がかなり残されていますが、まさか由布市のほうにはそういうのがないと思うんですが、確認したいと思います。市の対応はどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

由布市のほうでは、そういった相談も含めて窓口等に来られた場合には、本人の意思を十分尊重して、申請をいかなる状況であれ受け付けるようにはしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） ありがとうございます。

この問題の一番の問題は、やっぱり周知がされない、補足率が低い、救われる人が低いということなんです。

日本弁護士会は、この生活保護の補足率が低い問題を解決するために権利性を明確にする社会保障法、こういう改正することを提起しています。ぜひ実現したいと思っておりますが、また日本では、生活保護が最初で最後のセイフティーネットとなっています。

生活保護以外では公的年金も最低限の生活を保障するものにはなっていません。生活保護を利用しやすい制度にするとともに、生活保護の手前でもっと支援ができるような制度をつくっていく必要があるとそういう指摘がされています。

今の日本の政治は大企業と富裕層、大金持ちをもうけさせる、豊かにする、このことを最優先

にしています。そのもとで労働者、国民の実質賃金の低下、雇用の劣化などで貧困ラインが毎年低下していることが報道されています。

この貧困ラインというのはもう御存じかと思うんですが、所得の低い人から高い人までを一律にずっと並べて、その真ん中の人の所得の半分以上を貧困ラインというそうですが、この貧困ラインが下がり続けているというのは、この真ん中の人の所得が下がり続けているということなんです。中間層の疲弊という言い方をするんですが、普通に働いて普通に生活をしている庶民がどんどん貧乏になっていく、そういう状況がこの貧困ラインにもあらわれているんじゃないかと思っています。

この貧困ラインが下がっている国というのは、OECDの中でも、もう日本だけなんです。こういう経済状況のもとであっても、各国はだんだん貧困ラインは上がっていつている。日本だけが下がってきている。そういう大変な状況になっています。

また、消費支出に占める食料費の割合を示すエンゲル係数が、これは逆に上昇していることが総務省の調査で明らかになっています。総務省家計調査報告によると、着る物や娯楽も我慢をして食費を賄っている状況が明らかになっていると、そんな指摘がされています。

続けて、介護保険に行きます。

今度の介護保険、いつもそうなんでしょうけど、制度も複雑になった、改定の内容もなかなか複雑になってきています。

介護保険料について、4月より基準月額が495円引き上げられ、6,485円。年額では5,940円引き上げられ、7万7,820円となりました。10段階全てで引き上げとなる提案が今度はされています。理由は何でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えいたします。

由布市の介護を要する方の推移、それから、サービス利用の推移、いわゆる自然体推計に加えまして、平成31年10月に見込まれます消費税増税、それから、介護保険給付による介護職員処遇改善に要する費用、今回の介護報酬増額改定分を加味した結果となっております。平成30年から平成32年を1期といたします第7期介護保険事業計画を計画どおり運営するために必要な保険料といたしまして、算定を行いました結果となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 由布市の場合は認定率も下がっているわけです。いや、前もらった資料では下がっています。普通は認定率が下がれば、掛ける保険料も本当は下がらなきゃいけないと思うんです。それなりの手は尽くされたかと思うんですが、再度聞きます。もっと繰入

金等で下げるような余地はなかったのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、現在のサービスを維持するために必要な額といたしまして算定した結果でございますが、介護保険料の中の基金を取り崩して、こちらの保険料にも充てて、この介護保険計画策定委員会の中でも議論いただいて、そういった基金取り崩しを充当した結果で、この金額ということで、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） この介護に、例えば、一般財源から繰り入れるとしますと、何か制限があるみたいな話も聞くんですが、そういうのはあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） お答えいたします。

繰入金というところで、一般会計からの繰り入れは法定割合が定められておりまして、これを超えての繰り入れというのは、制度的には困難となっております。法定割合の遵守といたしまして、国・県より指導を受けておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 法定割合があるということではありますが、全国的には全く繰り入れない自治体もないことはないみたいです。この基金のほうに繰り入れたりして、負担を引き下げようという努力をしているところもあります。この問題はこのぐらいにして、いろいろ今回の改定が行われた、その内容について、まず訪問介護のほうです。生活援助サービスの報酬の引き下げ、資格要件の見直し、利用回数まで設定してくるということが、私も調べてみたんですが、特に、掃除や調理など直接体に触れない生活援助について、1日に複数回報酬の算定ができる現行の報酬体系は必要以上のサービス提供を招きやすいということで、多数回の利用を問題視し、利用回数の設定を行っているということが報道されていますが、もう一つは、一定回数を超えるケアプランは保険者である自治体に届け出をさせる。利用回数の制限による利用者への影響がやっぱり考えられるわけですが、その利用回数を設定することになったのかどうか。利用者への影響がどういうことが考えられるのかということ、課長、お聞きしたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） お答えいたします。

資格要件の見直しといたしましては、訪問介護事業所のさらなる人材確保の必要性に対応する

ため、身体に直接触れる身体介護につきましては、介護福祉士等が中心として担い、生活援助につきましては、研修過程を創設いたしまして、人材の裾野を広げる確保のためと理解しております。由布市といたしましては、総合事業を平成27年から実施しております、その中で独自基準における生活援助における資格要件緩和等の実施を行っておるところでございます。資格要件の緩和実施に伴いまして、身体介護と生活援助について明確化され、身体介護の専門性を高めると改正の理解をしておるところでございます。

利用回数の設定につきましては、制限を設けるということではなくて、統計的に見て、ケアプラン上において、通常よりかけ離れた回数について届け出を行いまして、市町村が点検・検証を行い、その点検・検証については2点ありまして、1点目は、先ほども議員がおっしゃいました訪問回数が多い訪問介護の対策といたしまして、それから2点目は、集合住宅向けの対策となっております。詳細な点検・検証方法については、現在のところ、定まれて、未定となっているところでございます。

1点目の訪問回数が多い訪問介護対策につきましては、国が平成30年4月に基準を定めまして、同年10月よりの施行となります。2点目の集合住宅向けの対策につきましては、国がスクリーニングポイントの作成を行いまして、共通事項として、ケアプラン点検、改定、収支を行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） いずれにしても、訪問回数、利用回数を制限すると、回数を設定するというようになってくるかと思いますが、むちゃくちゃに使っているというわけではないだろうと思うんですけど、高齢者だけの世帯で、特に危ないのは薬の管理が十分にできないということを知っています。飲む時間、飲む量、飲む種類、こういうのがやっぱり、なかなか、特に認知症かかっているような人はこういう管理ができないということで、回数を超える場合は自治体に届けてできるという余地もあるそうですが、特にやっぱり経済力がない家庭にとっては家族の大変な負担がふえてくると。介護離職が問題になっていますが、逆行するような事態になるんじゃないかなということが心配されております。ここらは、市だけではどうにもならない部分ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） お答えいたします。

市のほうでも、先ほども申し上げましたように、検証等を行い、その方がどうしても必要なサービス利用である等検証して、サービスの提供を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 今度の制度の改定の中で、いろいろ加算がつくとか、財政支援がつくとか、成果に応じて、成果主義みたいなのが随分出されております。自立支援、重症化防止の取り組みの成果に応じた財政支援ということで、認定率の引き下げや一人当たりの給付費が加味されて、介護予防教室のような場合も高齢者の参加率が加味されて、財政支援が受けられるとか受けられないとか、そういうシステムに変えられるということを聞いたんですが、これはこれで、努力すればもらえるというのは、これはしょうがない、いいかなとは思いますが。

こんな話も聞きます。最近はグラウンドゴルフが盛んになって、こういうのは介護予防教室のかわりにはならないのかと、そんな形、話を聞くんですが、こういうのは予防教室にはならないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） お答えいたします。

今、由布市のほうでは各自治区ごとにお茶の間サロン等小さいコミュニティーを立ち上げてまして、介護予防を行っております。その中で、健康体操等、運動等の恒常化を目指して、月1回行っていただくようお願いしております。その中で、そういった運動とか、歩き等を取り入れて行うというところでは、介護予防では健康増進課として推奨いたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） この自立支援、重症化防止というのは、結局、介護保険からの給付を少なくする。結局、取り組みが弱ければ、市にとっては財政支援が少なくなる、デメリットとなるということのようであります。財源確保のために自治体は認定率を引き下げる。そういう競争に駆り立てられてしまう。そういうことも心配されていますし、個々の事業所は自立などの結果を求められて競い合うようになってしまうんじゃないかな、そんな心配もされております。次は、ちょっと順番を変えて、国保のほうを先に質問させてもらいたと思いますが、激変を生じさせない配慮は、いろいろ手は尽くされたと思うんですが、財政安定化支援金の繰り入れだとか、法定外の繰り入れだとか、そういうことの努力はどうだったんでしょうか。課長、再度伺います。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 一応、法定外の繰り入れも、28年度ベースでございますが、1,900万円、約2,000万円ほど繰り入れをしております。あと、基金の繰り入れ等を行いながら、今まで運用してきております。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 国保にしても、介護にしても、やっぱり、一度期に負担が上がってくるというのは、市民にとっては、なかなか大変なんです。隣の課同士で申し上げたわけではなかろうとは思っておりますが、この国保の問題のもう一つは法定外繰入金の解消目標年度、平成35年度にすると、いただいた資料の中にも、これはスケジュール表ですね。この引き上げ方、毎年上げていくのか。それとも35年度に一気にぼんと引き上げてしまうのか。例えば、所得割率9.8%です。ここまで一気に行ってしまうのか。どうなのでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） この今のこの資料、お手元の資料は、ことしの県から示された標準保険料率を基準にして、段階を踏んで上げていくという方法でっております。最終的な目標値は、ことし示された標準保険税率でございます、毎年、県のほうで納付金が決まってくる。そして、毎年、標準保険税率が示されてきますが、その目標値につきましては段階を上げて少しずつ上げていくということで、最終的には、また、納付金そのものが税率のもとになる納付金というのが市町村の県の全体の給付費から医療費等、そういったものによって、市町村にシェア、配分されてきますので、そこら辺の様子も見ながら、来年はもしかしたら、少しだけになるかもしれないし、ことしよりも少しだけになるかもしれないので、そこら辺の動向を見ながら判断をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） どっちにしても、例えば、所得割率、5年先には、9.8%は、ここまでは行かなしょうがないだろうということでもいいんですか。この先のことはわからない。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） お答えいたします。

今、先ほど申しあげましたように、その5年先の税率はことしの分の算定でございます。それで、毎年示されてきますので、そこら辺のところについては、まだわからないんですが、ただ、納付金の算定の基礎、算定の仕方に、配分するときに医療費が高いところは余計払う。そういった決まりがございます。シェアがですね。ですから、こちらのほうとしましては、これから先、結局、歳入の確保と歳出の減少ということで、被保険者の負担をやわらげるために、重症化予防とか、あるいは、保険者努力支援制度、交付金をいただくような取り組みをたくさんして、収納率の向上も含めながらやって、医療費の減少に取り組みたいと考えております。それによって、2年先、3年先のこの納付金のシェアが軽減される方向に持っていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 先のことは、まだ、はっきり決まっているわけではないという答えでいいですね。

それじゃあ、農政のほうへ行きます。

農林水産省が昨年末に公表した2016年農業総産出額及び生産農業所得、この調査では2年連続の増加と発表しています。しかし、その内容では、農村の疲弊を反映し、農産物の供給量が落ちて、価格が上昇し、その結果、産出額と農業所得がふえた、そんな構造になっているということが報道されています。

産出額が最も多い野菜では6.9%の増、卸売市場への入荷量は2年連続で減少しています。第2位の米は10.4%の増。これは収穫量が減少した結果、コスト割れ結果であります。相変わらずコスト割れ状態が続いています。3位の果実は6.3%の増。栽培面積、市場入荷量ともに減少しています。肉用牛は屠畜数が4年連続で減少し、7.3%の増加となっています。この冬の野菜価格の高騰は天候だけの問題ではないのではないのでしょうか。結局、生産者が減り、生産面積が減り、生産量が減って、若干価格が上がったということのようでもあります。

収入保険制度についてであります。政府は農業経営の安定のため、収入の減少に伴う経営の影響を緩和すると。そういう保険の事業を創設するということで、こういう制度を考えたようでもあります。しっかりした内容にはなっていないということのようでもあります。問題点として上げられるのは、市場価格の変動や災害による収入のこの変動だけを基準にしたもので、一番問題になっている生産費を補償するものではない。生産費を補償しないと再生産はできないわけですから、もう一つは、価格が下がれば、基準となる価格も下がっていく。そういう制度になる。過去5年間の平均価格ということですから、5年間の平均価格が低いものであれば、当然基準価格も低いものになってしまう。戸別所得補償は農家の負担はゼロだったわけではありますが、この収入保険は高額の掛け金が必要になってしまいます。これは間違いないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。議員のおっしゃるとおり、高額な面も一部出てくると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） なかなか農家にとっては、価格を保証するとか、所得を補償すると、そういうものではないように思います。政府は、この収入保険を導入するのに当たって、アメリカにならって、こういう制度を導入してきたということを行っているわけですが、そのアメリカのほうでは、生産費を基準にした保証価格と市場価格の差額を補償する。要するに不足払い制度ですね、こういうのを実施して、その土台の上に任意に加入するこういう制度があるということになっております。アメリカといえども、何でもかんでも弱肉強食の社会ではないということですね、農業農村を守るために、また、食料自給率の向上を目指して、やはり、生産者が保障される制度が必要ではないか。市長、こちら辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 保険制度ですので、もう少し、ちょっと中身を熟知しておりませんので、一定の補償がされることは必要だというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 収入で比べるんじゃなくて、最大限の生産費を補償するというのはどうしても必要なことなんです。これをやっているのは世界どこでもやっている。日本だけがなかなか、そういうところには手をつけない。だからこそ、食料自給率が38%まで低下してしまったということを、市長のほうもあらゆる機会で、これを訴えてほしいと思います。よろしくをお願いします。

いろいろ聞きたいところはあるんですが、時間の制限もありますので、中山間事業の交付金の増額をちょっと再度お願いしたいと思います。

市のほうでは、なかなか厳しいところもあるかと思いますが、この中山間地域等直接支払い制度は、平成27年度より法律に基づいた制度として実施をされております。目的として、ここに写真を持ってまいりましたが、条件不利な地域における農業生産活動を継続するため、そして、生産活動は洪水や土砂崩れを防ぐ、美しい風景や生き物のすみかを守るといった広く国民全体に及ぶ効果をもたらすものであります。このような取り組みの重要性に鑑みというふうに言っておりますから、つまり、国土保全、環境保全という農業の多面的役割を維持継続するための支援であるとしているわけです。近年の高温多雨によって、畦畔の雑草の伸びはすさまじいものがあります。切っても切っても伸びてまいります。例えば、盆過ぎ取水すれば、農家の皆さんは早々にイノシシよけの電柵を張ったりしますが、これを張っても、刈っても刈ってもやっぱり草は伸びてくるんです。ちょっと刈りおけると、肝心の稲刈りまでに田地がもたない。そんな状況にもなっています。また、冬の初め11月になっても、山は紅葉が始まっているのに、畦畔の草は青々としている。そういう状況になっています。高齢化の中、重労働の草刈り支援としても、交付単価の引き上げをぜひ国のほうにもお願いしてほしいと思います。答弁は結構です。

次に、住民税特別徴収税額決定通知書について伺います。

先ほど市長の答弁でも、誤送付や事業所の過重な負担ということが変更の理由として上げられています。市では、誤送付による個人番号の漏えいなどのトラブルはなかったと聞いていますが、課長、どうでしょう。どうだったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。お答えいたします。

誤配送等はございませんでした。29年度の税額通知につきましては、複層による課税、封入のチェックを行いまして、送付しております。送付につきましては、簡易書留で送付いたしました。

て、送付につきましても、間違いはなかったということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 簡易書留だと発送で経費は大分高くなったと思いますが、適切な対応だったと思います。総務省の通知を受けて、今年からの市の対応はどう考えていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。

平成30年度の税額通知につきましては、個人番号を抜いた形で通知をするようにいたしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） このマイナンバーを記載するというのは、事業所にとっては、本当に必要はないんですね。ただ、管理責任を負わされるだけであります。また、自治体に至っては、そういう余分な負担もかかる。そういうことが理由で、1年でやめてしまったんだろうと思うんですが、結局、マイナンバーの危険性があらわれたということになると思います。

続いて、日出生台の聞きたいと思いますが、確認書に覚書きされたおかげで、9回目の訓練を最後に開かれてなかった説明会が行われました。指揮官は、必要があれば、夜8時以降でも発射をすると、そういう可能性を最初に示したんです。随分心配がされたんですが、そこまではなかったということではありますが、そういう午後8時以降の砲弾の発射はなかったものの、発射の数では過去2番目に多い792発となっております。それも砲門3門で三、四分間に27発を続けて、どんどん発射していった。そういう訓練が行われたということでもあります。大体砲弾一発が20万円を超えるそうです。大変な金額なんですけど、一度に数十発を連続して発射すれば、もう着弾地は壊滅的な状況になってしまいますから、実戦を想定した非常に高度な訓練だったのではないかと、そんな見方もされております。事前説明会が行われたことと、協定破りがなかったことで、訓練の縮小・廃止につながるものではないと思いますが、市長、再度、どう思いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 市としましては、引き続き、訓練の縮小・廃止の方向で、今後とも強く要請をしていきたいと思っております。

今回の訓練についても、日にちが1日間短縮された等、配慮された点も見受けられますけども、引き続き縮小に向けての要請をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） これは先ほど太田議員の質問にもありましたが、今、米軍ヘリやオスプレイの不時着や備品の落下が繰り返されています。機体の老朽化や修理不足などが指摘

されていますが、訓練が今、より激しくなっている、そういうことも指摘をされています。アメリカは自国の主権的利益を守るために日本に最前線の基地を置いて、アジアと世界にらみをきかしている。これがアメリカの目的であり、世界の常識であります。市民の安全を守るために今後も厳しく見ていく必要があるのではないかと。この点、県にも国に対して、訓練の拡大を許さず、本気で縮小・廃止を求めるような要望をしていってほしいと市長にもお願いしたいと思っております。

暮らしが守られることも、経済の発展の上からも平和が一番大事であります。そのために憲法を守ることの必要性を訴えて、きょうの質問を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、11番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問は全て終了しました。

ここで、暫時休憩とします。再開は13時ちょうどとします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関する事項につきましては、所属委員会をお願いします。

----- . ----- . -----

日程第2. 報告第1号

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第2、「報告第1号、専決処分報告について」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、16番、佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 報告第1号のことでお伺いをいたします。

この中で、段差ができていたためと聞きましたが、どういう状況なのか詳しく説明をお願いします。

また、甲の60%分はわかるんですけども、乙の40%分はどのような内容かお伺いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

段差の状態についてでございますけれども、昨年の梅雨前線と台風18号の長雨による舗装面

の下の路盤の若干の沈下と、そこが自衛隊作業が通る路線でございまして、重車両等もかなり通るといふことで、舗装面の沈下によりまして段差が生じたところでございます。

現在につきましては、バリケード等に対応しているんですが、舗装復旧については、現在3月中に舗装を終わらせるように予定をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。過失割合の40%分について、御説明申し上げます。

この分につきましては、由布市が加入しております道路賠償責任保険におきまして、保険会社の保有しています支給実例に基づきまして、今回の事故に係る被害者の方の過失程度を考慮して算出されたものです。以前も同程度の同様の事故が、やはりこのロクヨンという形でございました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） こういう道路に関しての事故が最近多過ぎるような気がしてなりません。まず、この写真を見るとホイールの1カ所がへこんでいます。けれども、この状態になるのによつぽどの角か何かにつけるか、踏むか、物すごい衝撃を与えないとこういう格好にはならないのではないのかなというふうに思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

ホイール等は、先ほど過失程度の算出根拠を申し上げたんですが、前方の注意義務違反等も含めて、相手方の過失の程度というのも少しあるといふことで、40%となりましたので。相手方の注意義務についても、やはり少しはあるといふふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。3回目です。

○議員（16番 佐藤 人己君） ホイール1本の値段、5万五千何ぼという、それも含めて御返事願います。ホイール1本にしても、かなり高いホイールではないかなと、60%の計算をしたときに。写真を見たら、そう高いようなホイールではないみたいに思います。このホイールではその値段がするかなといふような疑問を持っていますので、その疑問を払拭してください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 鷺野議員の御質問にもあるんですが、タイヤとホイールにつきましては、損傷部分は自動車の左側の部分の前後輪といふことで、前と後ろ1本ずつ、ホイール2本、タイヤ2本の値段でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、12番、鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 総務課長が先に言ってくれましたので、総務課長、今の時点で、今回写真で見るとホイール自体が全く見えないです。表側がどういうホイールであるかというのが。だから、この金額が大体9万1,900円ぐらいになるわけです、100%にしたときに。2本で10万円近くするんかということ、そこについて、どのような加算をされているのかお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えします。見積書によりますと、ホイール2本分が6万8,500円、タイヤ2本分が9,250円という分での積算となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 純正メーカーでいえばそういう値段になると思いますんで、それはいいですけど、総務課長、ひとつお尋ねします。毎回こういうふうな委員会の席で、専決処分で、こういう案件がたくさん上がってきています。由布市に來れば、言えば金が出るんじゃないかというふうなとられ方を、言い方を悪くするとあるのではないかというふうに思ってしまうような事態です。こういうふうな市民に対する通報制度は、総務課として考えることはできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

通報制度につきましては、以前から議員からもいろんな御提案があっておりまして、後ほど建設課のほうからお答えをしていただきたいと思いますというふうに思います。やはり、管理瑕疵という部分で、どうしても事が起こってしまったときに賠償をせざるを得ないという状況ですので。議員がおっしゃるように、管理において十分注意をされなければならないというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。3回目です。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 職員が、今もこの議会中でも出ますけれども、仕事量が多いというふうにいつも言われます。やはり3万5,000人いる市民の目を利用した改善策等、総務課が音頭を取ってやっていかなければ、毎回こういうことが出るようでは困りますので。市民からの通報制度をひとつ考えるような策をもっと真剣に検討してもらいたいと思います。答弁は結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第2号

日程第4. 報告第3号

日程第5. 報告第4号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第3、「報告第2号、専決処分の報告について」から、日程第5、「報告第4号、定期監査の結果に関する報告について」までは、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第6. 議案第1号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第6、「議案第1号、市営住宅未払家賃に関する訴え提起前の和解について」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、13番、甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今回、和解により過年度分については納入できる、これは本当に喜ばしいことでございます。現年分、これについても、ここに書いてあるんですけど、家賃が滞った場合とか、そういうことが書いてありますけど、やはり、このような額を毎月納めていけば、現年分が滞るのではないかと考えておりますけど、その点どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

滞納家賃につきましては、ここに記載のとおりでございまして、それとは別に当年度の家賃が発生しております。その内容につきましても、この和解の内容の最後のほうに記載しておりますけれども、その年度の当月分の家賃が3回以上期限内に支払われなかった場合、契約が解除となるという文言があります。やはり、当月分についても3カ月を超えた場合には契約解除ということになってございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） その点しっかりしていればいいんですけど、見守りが大変だと思います。さて、今回は住宅のみの和解裁判でありましたけれど、現在税上の専門員による成果を上げているようであります。この際、料について、水道料とかあると思いますが、そういう滞納についても今回の家賃と同時にやることはできなかったのか、お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） これは私がお答えするべきかどうかわかりませんが、後ほどほかの議員からも御質問いただいておりますけれども、今回の議案を提出する前に、内部のほうで料の分についての内部協議を関係課でいたしております。そういうことで。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 議案第1号で、和解内容の中に、相手側に保証人はついているのかというのを一つ教えてください。そして、最悪の場合を考えたときに、訴訟とか強制執行な

どの手を打つのか、それを想定しているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

即決和解の相手はあくまでも入居者となっております。分納約束が不履行となり、入居者が支払えない場合には、連帯保証人についても提起を行っております。解決が見込めない場合につきましては、住宅の明け渡し、また、債権の差し押さえ等の強制執行に移行する予定でございます。

それから、付随いたしまして、入居者から即決和解の申し出があったんですけれども、その際に、あらかじめ和解内容や市からの和解申し立てに応じることを約束する事前の和解誓約書というものを提出いただいております。その内容につきましては、先ほど言いました連帯保証人の方にも確認をしておりますのでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 大体のところはわかりましたが、この和解内容の脈略からいくと、かなり可能性として全額取れて無事にこれからも現年度分の徴収も進んでいくなというふうな得心がいかないんですけれど。そのあたり、密に相手方との連絡とか、請求とか、督促とかいうものをきちっとやって頂ければと思います。答弁は結構です。そのあたりの丁寧な執行をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この方が200万円の支払いが滞納になったということなんですけれども、質問とは違うんかもしれないですけど、こういう滞納された方は200万円以上のときにやるとか、条件みたいなものが決まっているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

議会のほうに議案を求める分につきましては、100万円以上ということでの金額になってございます。それとは別に、少額につきましても、一番こういう和解前の訴えは別にしまして、相手方と誠意を持っての支払いに応じていただくのが一番いい方法ではないかと思うんですが。今までそういう方法でやってきたんですけれども、結果といたしまして、やはり由布市の市営住宅の家賃がかなり滞納しているということもございまして、今回こういう制度に基づきまして、議案として上げさせていただきました。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） できるだけ収納をやるというのが市長の方針にあったように思いますし、ただ、この方の場合、家賃はこうなんですけれど、後は水道料金だとか国保だとか、

そういう形の部分は一緒にやるということはないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

先ほど申しましたように、料につきましては、事前に内部関係課と協議をしているところがございます。税のほうにつきましては、税と料の扱いが若干違うものですから、そこについては、税のほうは私どもでは把握していないところがございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 同じような内容ですけれども、私が聞きたいのは、いつ訴訟に踏み切ったのか。それから、ほかにも多額滞納者がおられるのではないかということ。あと一つ、市営住宅の家賃はそんなに高くないと思うんですけども、これほどの滞納というのは大体何年分ぐらいの金額になるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

先ほど言いましたように、訴訟したのかということにつきましては、訴訟前の提起でございますので、訴訟自体は起こしておりません。相手方から具体的な分納計画の提示がございましたので、また、相手の意思もこういったことで確認できたことから、訴訟ではなくて、その前段であります即決和解手続をしているところがございます。

それからもう一点、高額ということで、どれほどの年数かということの御質問でございますけれども、これは後ほどのほかの議員からの御質問もでございます。平成22年6月から、平成29年1月までに関する滞納家賃でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 訴えますよといったときに、その方が提示したということですよ。こういうふうに支払えますよということで、和解したということですよ。ということは、動かなければそういう提示もないということですよ。

それと、加藤議員の答弁の中で、大体100万円が基準になるんですか。100万円滞納というよりも、もうちょっと少なく、いろんな事情があるかと思えますけれども、本当に大変な人と悪質な部分があるかと思えます。その比べ方というのは難しいんですけども、でも、市営住宅の家賃で100万円というのは、余りにも甘過ぎると思うし。滞納整理、本当に苦しい中でも正直に払って行って、一生懸命生活している人はたくさんいると思います。ですから、市のあれだからいいわという形のそういうことはあまりよくないと思うので、収納体制も厳しくしていただきたいと思うんです。それをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

先ほどの100万円というのは、専決処分事項に関する条例で、議会に提出する分が100万円ということで、若干私の説明不足がございました。

それから、高額になるんですが、なるべくお支払いをいただくということで、本人の面談をしたり、保証人さんをお願いしたりして、ずっと係で話をきて、その中で途中の滞納額をお納めいただいて得たりしている状況もございます。何せ年数がたったことによって高額になっているという事実もございますので、こういった金額になってございます。

それから、滞納の徴収方法につきましては、先般、平成27年の組織改編に基づきまして、各地域振興課のほうで、料に対しましては徴収係がございます。建設課は住宅家賃につきましては、そちらの地域振興課のほうと内容を確認しながら徴収を行っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。3回目です。

○議員（15番 淵野けさ子君） はい、3回目です。それで、市長にお願いしたいんですけど、特別徴収員というか、料と合わせると1億円を超えているんじゃないかと思うのです。滞納の額というのは物すごく大きいので、公平に、一生懸命大変な中、払っていく人のことを思えば、ちゃんとしていただきたいなというふうに思います。まだまだ多額の方がいらっしゃると思うんですけど、たまたまこの方は200万円を超えていますけど、まだいるんじゃないかなという気がするんです。どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

今回の議案の方以外にも、かなりの高額の方がいることは事実でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、16番、佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 甲斐議員に対しましての先ほどの課長の説明でよくわかりましたので、私はこれでいいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、11番、工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） はい。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第7. 議案第2号

日程第8. 議案第3号

日程第9. 議案第4号

日程第10. 議案第5号

日程第11. 議案第6号

日程第12. 議案第7号

日程第13. 議案第8号

日程第14. 議案第9号

日程第15. 議案第10号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第7、「議案第2号、由布市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」から、日程第15、「議案第10号、由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」までは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第16. 議案第11号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第16、「議案第11号、由布市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 単純な疑問です。助成割合を3分の1に減額すると。もう一つは、対象年齢を60歳に引き上げると。それぞれの理由についてお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 御質問にお答えをいたします。

助成割合を3分の1にすることと、対象年齢を60歳以上に改正することについてでございますが、寡婦医療費助成制度につきましては、以前から庁内の協議におきまして、制度の内容検討を求められておりました。このことから、県内における他の市町村の状況をば参考に協議の結果、今回このような改正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） よその自治体と合わせたというふうな解釈でいいんですか。どこもこういう助成の仕方をしているんだろと思うんですが、これを全県的に、うちだけじゃなくてほかの自治体もこういうふうにするんだということでもいいんですか。要するに、理由が知りたいわけです。市独自の制度であろうが、全県的に足並みをそろえた制度であろうが、こうやって引き下げをする、年齢は引き上げるという、その理由を、どういう背景があるのかを聞かせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えをいたします。

この理由につきましては、県内では由布市を除きまして6の市町村で実施をしております。全

県的に見るとかなり少ない数でございまして、他の市町村では3分の1と2分の1という制度をそれぞれお持ちでございます。所得税が非課税なところにつきましては3分の1、住民税が非課税なところが2分の1という状況でございまして、ほかの市町村におきまして、5つの団体で60歳以上70歳未満という状況がございましたので見直しを求められたことから、他の市町村に合わせたというのはどうかと思いますけれども、そういう形にさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 特別に大きな影響はないだろうと、そういう捉え方でいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えをいたします。

他の市町村と比べまして、対象者の数が由布市は特に多ございまして、割合が若干下がりますので、その辺の影響はあろうかとは思いますが。対象年齢も、今まで対象の方が、来年になりますけれども、引き上げられることによりまして、その辺の影響は若干あるかとは思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第17. 議案第12号

日程第18. 議案第13号

日程第19. 議案第14号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第17、「議案第12号、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」から、日程第19、「議案第14号、由布市都市公園条例の一部改正について」までは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第20. 議案第15号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第20、「議案第15号、由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 由布市立阿蘇野小学校を廃校とした経緯についてお聞きします。来年度の生徒数は6人、これに関しては5年以上前位からわかっていたことなんですが、保護者

や校区内の方とはどの時点から協議を始められたのでしょうか。また、校区内の方への周知ほどの程度だったのでしょうか。保護者、校区内の方の意見はありませんでしたか。そして、今後の登下校の予定についてもお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長でございます。お答えいたします。

阿蘇野小学校につきましては、平成19年度から学校規模適正化につきまして教育委員会、保護者、自治区の方々と意見交換会を約20回ほどやってきました。

平成28年度からは意見交換会と保護者へのアンケート調査を実施いたしました。その結果を受けまして、昨年29年5月、それから6月に、平成30年度に入学児童及び卒業生がいない状態となります。というのが、現在の6年生が卒業するとそうなるということであります。

ということで、4月以降は、2年生と3年生の1クラス、複式です。4年生と5年生の複式1クラスになります。合計2クラスになります。この2クラスにつきましては、校長先生が1名、教頭先生が1名、担任が1名、以上教職員3名になります。この3名体制で、教頭が担任をします。ということで、非常に学校経営としては厳しいということになります。

こういうことが来年度以降、ずっと続きます。6人、4人の間を動くという状態ですので、ほぼ2クラスで動かざるを得ないという状況になりました。それを5月、6月で説明させていただく中で、同年の7月8日に小学校の保護者会を開いていただきまして、その中で保護者の方々が協議していただいて、来年の3月31日に閉校はやむを得ないという意見でまとまったということで、教育委員会のほうに御報告が上がりました。

それを受けまして、本当はもう少し早く実施をしたかったですけれども、阿蘇野地区では運動会があります。これは、地区と小学校と一緒にやるということで、この時期にうちのほうが行って地区の方々に説明するのは、時期的にはどうなのかということがありましたので、10月から阿蘇野地区の自治委員さんを含めて御説明をさせていただきました。

その中で、区長さん方から今回に至った経緯等を、各戸配布していただくような資料が欲しいということで、自治委員さん方に各戸へ配布していただくような資料を作成いたしまして、お配りをしていただきました。その中に、意見書を書いていただくということをお願いされましたので、そういう用紙も一緒につけて、自治委員さんの方々へお配りしております。

その中で、最終的には1月の30日に10地区の区長さん方に集まっていただくという会をいたしまして、意見集約をしようということで計画いたしましたが、2つの区長さんが来られないということで、事前に電話で確認をさせていただきました。あとの8地区の方々から意見をいただく中で、通学の安全確保をぜひしてほしいという御意見等いただきました。そういう意見をいただく中で、学校のほうも子どもさん方が少なくなると環境的にもよくないだろうということで、

寂しいんだけど閉校はやむないということで、意見集約をいたしました。

平成31年の4月から子どもたちの通学なんですけれども、4月以降に子どもさん方の保護者等と話をしながら、通学方法、通学する学校等を決めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。何分にも阿蘇野小学校とほかの小学校はかなり遠いので、そこら辺の御配慮をこれからどうぞよろしくお願いします。答弁はよろしいです。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第21. 議案第16号

日程第22. 議案第17号

日程第23. 議案第18号

日程第24. 議案第19号

日程第25. 議案第20号

日程第26. 議案第21号

日程第27. 議案第22号

日程第28. 議案第23号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第21、「議案第16号、由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について」から、日程第28、「議案第23号、市道路線（柿原中学校2号線）の認定について」までは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第29. 議案第24号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第29、「議案第24号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に繰越明許費補正、次に歳入、続いて「歳出の款別」に、通告順に行います。

まず、第2表繰越明許費補正について、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 繰越明許についてお尋ねします。

安易に繰越明許がなされているのではないかというふうな気がしてなりません。他の自治体のも調べさせていただきましたけれども、繰越明許というのはあまりありません。非常に由布市というのは繰越明許が多いのですが、従来議会でも議員から指摘をされておりましたけれど、繰

越明許の事業で、恐らく秋ぐらいまでは本年度の予算の執行はできないんじゃないかというぐらい繰越明許が非常に多ございます。安易にまあいいやと、用地交渉ができんけんとか、予算の獲得ができんけんという形で繰越明許がなされているんじゃないかなということが気になってなりません。

財政課長にお尋ねします。この繰越明許に伴って、この事業の執行を秋ぐらいまでして、30年度の予算は秋以降と、これは市役所内ではいいかもしれないけど、建設業界、さまざまな業界の皆様に変な迷惑がこうむるんじゃないかなということも、私は気にしております。いかがでしょうか。

もう一点は、建設課長に湯布院地域の地震復興の2つのJR関連の事業も繰り越し、繰り越しで来ておりますが、中依地域の跨線橋、山崎地域の跨線橋も繰り越しでずうっと来ています。あまり事業が進んでいないような気がしてなりません。地元の我慢も限界というふうなことも聞いておりますが、この繰り越しの進捗、今年度中に終わるのかについても教えてください。

以上、2点お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

今補正で19件の追加をお願いしております。理由については、予算の概要の15ページに記載しておりますので、読んでいただきたいと思います。事業の進捗については、財政課としても四半期ごとに調査、ヒアリングを行って、進捗管理を行っております。その上で、3月の補正予算の査定するときには、自治法で会計年度独立の原則をうたっておりますので、そういう観点から、事業が完了検査を終えるものが1日でも次の年度に行ってしまうというおそれがある場合は、繰り越しの手続をするようにという指導をしております。もちろん金額は限度額ですので、年度内に事業を完了するものも多ございます。道路の改良事業や災害復旧事業費、特に多うございます。これは一昨年度の熊本大分地震で現年分の事業が完了できなかったというものが尾を引いているという状況も多ございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

中依と山崎橋の2つの災害で工事をさせていただいている2つの跨線橋につきましては、当初予定どおりの完了で今現在動いております。途中段階で予算等をお願いいたしました、最初は防衛予算で事業をしていたものを、現在、社会資本整備事業ということで予算組み替えをしながら、一つは工事に入るときに前の影響等も多ございますので、影響調査等もしながらの事業になって多ございます。もう一つは、JRのほうに市のほうから負担金をお支払いして、JR工事が大部分を

占めますので、そういったところもJRは由布市の実情を把握しながら、当初予定内に工事を終わらせるということで、現在、工事進捗をしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 回答は必要ございません。要望でございます。2年、3年に引き続いての繰り越しもあるんじゃないかなど。それから、財政課長が御説明いただきましたように、種々の事情、行政内部の事情もありましょうが、やっぱりこういうものは市民の暮らし、市民の視点、あるいは建設業界の視点等も考えてあげて、できるだけ繰り越しは避けて年度内完成、あるいは新年度予算が繰り越しに食い込むことのないように、新年度予算を早々に実施というようなことを要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に歳入について、まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） お尋ねします。

ふるさと納税の大幅減額3億9,500万円というところでございますけれども、予算編成のときの算出根拠と、これまでに乖離したその要因と、充当予定の事業をどのように変更していったのかの具体的な内容について、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

ふるさと納税にかかわる返礼品を初めまして、寄附がふえるのではないかとということで当初予算を組んだところでございます。当時は、ふるさと納税の返礼品について大変関心の高い時期、そして湯布院というブランドを抱えているということから、期待を込めて予算を組んだところでございます。積算基礎についてはございません。積み上げた金額の5億円というものではなくて、希望も込めた数値だったということでございます。

それから、5億円を当てにしていた事業のことでございますが、このふるさと納税による寄附金については、返礼品に伴う事務費とそれ以外は基金に積み立てるというものでございます。したがって、この5億円を当て込んで、何かの事業をやったというものではございません。基金に積み立てて、翌年以降、申請者からの希望による事業のほうに割り振りをするということになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 一般質問でもかなり詳しく質問されていた同僚議員がたくさんいましたので、さほど深くは入っていないかと思っていたんですけど。私はふるさと納税の5億円というのは、そのままにしてほしかった。そして、頑張るということで、英知を結集して納税額を獲得していくという手法のほうが、市民のみんなも、今回いきなりがくんと落ちて

8,000万円とかになるというよりも、頑張っしてほしいという期待も膨らんできたんじゃないかなと思っているわけです。総合政策局でこれを行うよりもということで、私もちょっと触れましたけど。企画の段階で、それを企画したら実行していくというふうな部局をぜひ総合政策の中で実施してほしいんですけども。目標がこれだけ減額で出てきますと、目標自体がもう委縮して、消滅してしまうんじゃないかと。ふるさと納税、あれどうせ入ってこないんだからというふうな感触を持ちかねないと思うんです。ふるさと納税に取り組んで、何とかして歳入をふやしていこうという意欲までなくなってしまうというおそれが出てくるのではないかと、私は思うんです。そういう議論というか反発は部内で起きなかったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

このふるさと納税制度がスタートしたのは、平成20年でございます。それから、ほぼ10年を経過をいたしまして、由布市としましては、返礼品について昨年1月からスタートしたところでございます。それ以前のふるさと納税額というのは、平成20年から27年まで、大体1年平均10件程度、金額でいうと100万円から300万円ぐらい、平均すれば200万円程度ということでございました。それで、今回、納税にかなう返礼品を始めまして、ほぼ1億円ということで、金額的には40倍ぐらいにはふえたということで。かなりの効果があったものと感じております。

ただ、議員が言われるように、5億円の予算でずっとこちらもいきたかったんですけども、今般の総務省通知などを受けまして、一時ほどの返礼品に対する関心も下がっておるという状況で、希望額のみを出すというもの、今回のようにまた4億円も減額するような補正になるというのも、現課としては申しわけない気持ちもございます。決して、この納税制度を諦めているというか、非常に有効な手段というのは感じておりますので、今後ともこの納税額がふえるように頑張りたいとは思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。3回目です。

○議員（14番 溝口 泰章君） お気持ちのほうはわかりますけれども、市長の身の丈に合った予算で身の丈以上の成果を望むという脈絡の中では、このふるさと納税に対する取り組みも、その姿勢が極めて重要だと思います。市長御自身、在京由布市会とかで、みずからトップセールスマンとして産品を紹介したりする、そういう姿勢の中でじわじわと納税のきっかけが膨らんでいくんじゃないかというふうな想像もしておるところです。それを行うためにも、成功事例が県内にもあるわけですから、国東市、豊後高田市の門をたたいて、こつを教えてもらいに通ってもいいぐらいの距離、周辺のいい事例があるわけですから、そういう取り組みも実施してほしい、そういうふうに思います。それでふるさと納税の円滑な収入になっていくのならば、ここから出か

けるぐらいいい仕事だと思います。取り組みの姿勢をいま一度考えて、また次の予算のときには目標が8,000万円ではなくて、もう一個ゼロをつけましょう。よろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） はい、加藤です。今ちょうどいいところに農政課長が来られましたので、お聞きしたいと思います。ふるさと納税の額が余り大きくなかったことに対して、総合政策課と農政課と何か協議することはありましたか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課としての納税品関係は、農政課の半分が商品等を担っているところございまして、そういった面で総合政策課と一緒に連携を深めているところございまして。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 何か歯切れがあまりよろしくなかったのも、あまり多くは語ってなかったのかなという気がしますけども、ふるさと納税ですね、総務課からのホームページでのお知らせですね、国民の方、市民の方に。その辺の部分と含めて総合政策課とか商工観光課とか農政課とか、やはり5億円を組んでいて1億円しか入らないということであれば、やはりこれはどうかしようじゃないかっていって総務課が音頭を取るのか、総合政策課が音頭を取るのかは別としてもみんなでやろうっていう気持ちでやらないと入ってこないと思うんですよ。こういうのがあったぞ、ああいうのがあったぞ、こういうのをやろうじゃないかっていう考えを執行部のほうで持つお考えありますか。総務課長がいいかな。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えをいたします。

なるべく多くの人に見てもらおう工夫というのは当然です。各課連携した上で調整を図りながら進めていきたいと思っておりますし、ふるさと納税の本来の趣旨がまちづくりを頑張っている地域に支援をしていきたいという、返礼品だけでなく、そういうことが大きな目的だと思いますので、当然まちづくり各課連携して取り組んでまいりますので、まちづくりについて一生懸命頑張っている姿を外の人に見ていただくためにもやはり各課連携してプロジェクトチームもつくったり、そういう取り組みは必要ですので、必要な部分として取り組みを進めているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。3回目です。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 大変厳しい財政下の中というお話が市長からよくありますので、やはり皆さん方協力し合って、今業者のさとふるさんも含めて、やはり少しでも多くの方に寄付してもらって、うちの議員からもありましたけども地産地消で農家の方を助けるっていったら悪

いですが、少しでも収入がふやせるような形のことを考えながらやっていただけると市民全体の盛り上がりになるんで、そういうところを総務課長、総合政策課長、商工観光課長、農政課長、ほかの課長さん、地域振興課の局長さんも含めて、一生懸命やって、市長がもう金がない、金がないって言っとるわけですから、市長を助けるのがあなたたちの力にもあるわけです、そうでしょう。これから、みんなで力を合わせて収入を増やすと。財政課長がにこっとしましたけど、そういうふうになるように頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。答弁いいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に歳出について。まず「2款総務費」について、まず17番、田中真理子さん。2項目ありますから、全部2項目最初に。

○議員（17番 田中真理子君） 2つ一緒にいきます。26ページの2款1項6目区分3と4です。区分3の小規模集落等支援対策事業、19節ですね、里のくらし支援事業費の補助金の130万円の減のこの理由と、区分4地域コミュニティ形成促進事業の減120万円ですが、120万円につきましては、大津留の学校の階段の改修工事の減だと思います。あと残りの80万円ですが、これは地方創生拠点整備交付金をつかっておりますので、どのようなことで80万円の減額になっているかお伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まず、区分3の小規模集落支援対策事業でございますが、これは県の補助事業であります里のくらし支援事業補助金であります。これは国が4分の3、市が5分の1で、自治区が20分の1という事業であります。上限いっぱい380万円を当初予算措置しておりましたけれども、実績によって減額をしたものでございます。

それから、区分4の地域コミュニティ形成促進事業の200万円の減額ですが、工事費の120万円については、今議員がおっしゃられるように大津留小学校の非常階段の改修工事の予算変更を9月に上程したと思いますが、その分の工事費が確定したための減額でございます。翌年度に繰り越すものではございません。

それから、地域まちづくり活動推進交付金は、まちづくり協議会に対しまして運営交付金、それから活動交付金をするものでございますけれども、これにつきましては、大津留のまちづくり協議会に交付しましたが、交付金の均等割り、自治区数の関係で250万円の上限までいかないということで、80万円の減額をしております。ただ、このうちの一部につきましては、平成28年度から繰り越された地方創生拠点整備交付金のソフト事業分ということで充当しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 6項のふるさと納税寄付金の件ですが、きのうの一般質問でお答えいただいたので、ありがとうございます。いいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、15番、瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 私もきのう坂本議員の一般質問の中で詳しく課長の答弁をお聞きしましたので、取り下げたいと思います。ただ、先程溝口議員が言ったように、希望を失わないでふるさと納税は頑張っていたきたいと思います。豊後高田市はふるさと納税で給食費の無償化をしております。

以上です。答弁ありません。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。2項目ありますから、全部お願いします。

○議員（8番 太田洋一郎君） ページ数26ページ、2款1項6目の区分2です。由布コミュニティの地域の底力事業、これの減額理由、委託費と負担金の減額理由を教えてください。それともう1点、ページ数30ページ、2款4項3目市長市議会議員選挙費の減額理由。これは同日に国政の選挙があったということで、それをあわせてということになるので減額したのかもあわせて教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。

それでは、26ページの区分2由布コミュニティ地域底力再生事業の減額について御説明申し上げます。この事業は自治区が地域計画を作成して、個性のある地域づくりに取り組むという取り組みで、3年間の補助事業でございます。初年度が10万円、2年目、3年目が30万円という事業でございます。平成29年度は、新規自治区は3自治区ぐらいあるかなと予想しておったんですけれども、挾間の向原自治区だけの申請ということで新規が1件しかなかったので、負補交が20万円カットになっております。それに伴いまして、地域計画を立てるときの策定業務の委託ということで、それも予算を組んでおったんですが、残念ながら1自治区ということでその分の減額でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） 選挙管理委員会事務局長です。お答えいたします。

先ほど、太田議員さんより質問のありました経費の削減につきましてですけど、議員さんがおっしゃられましたように、当初市長市議選のみを計上しておりましたけど、それに衆議院議員の総選挙が重なりまして、同日施行となりましたのでほぼ支払いにつきましてはそちらの衆議院議

員選挙費のほうから支出したことが大きな減額となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 地域の底力ですけど、せっかく予算を組んで3カ所を計画しようということでございまして、結果1カ所ということで、非常に残念だなというふうに思っております。これはやっぱり事業名のごとく地域の底力をしっかりとつけていこうという事業でございまして、しっかりと来年度に向けて、これまた来年度も多分やられると思うんですけども、しっかりとPRしてといいますか、削減しなくていいようにといいますか、そういった取り組みも必要ではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、選挙費でございますけれども、以前から変な話、開票が挟間方式だとか庄内方式だとか湯布院方式だということがありまして、非常に開票が長くかかったり何だりということもあって、今回はそれが上手くいったのかなということで、削減ができたのかなと思っていたんですが、やはり衆議院があったということでございまして、説明でよくわかりました。ただ、我々の選挙でございまして、たまたま国政と重なったので削減できたというのは少し心なしかちょっと安心いたしましたところでございます。すみません。

○議長（佐藤 郁夫君） 答弁はいいですか。では、次に、「3款民政費」について、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） お尋ねします。

自立支援事業、この時期多額の補正予算でございまして。事業の内容等、補正の理由、簡単に御説明をお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えをいたします。

34ページの障がい者福祉費の自立支援事業、19節の増額の件ですが、昨年度の実績をもとに当初予算に約7億9,800万円を計上いたしました。平成29年度につきましては、更生医療、育成医療等の自立支援医療負担金の件数が昨年11月ぐらいから少しずつ伸び始めたという部分と障がい福祉サービス費負担金、これ障がい者のデイサービスだったり施設入所等の負担金になるんですが、これが昨年度と比べまして毎月少しずつ伸びたことによって、約1カ月分に当たる7,654万1,000円の負担金に不足が生じる見込みができたためにこの時期に補正を計上させていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） では、続きまして、「4款衛生費」について。まず17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 40ページの4款1項4目の予防接種区分1、13節の委託料でB型肝炎予防接種の565万4,000円の減について、お知らせください。ロタワクチンにつきましては、昨年度から始まってこれはこれだけが実績だっただろうと思いますが、B型肝炎がこれだけ減ったその理由をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えいたします。

B型肝炎予防接種の減額についてでございますが、この予防接種は平成29年度に限りまして平成27年4月1日以降に産まれた方を対象といたしております。その部分を別に予算計上いたしましたが、県の総合乗り入れ契約を行っているため請求が定期予防接種と統一されてまいります。このB型肝炎予防接種につきましても、定期予防接種の予算で支出したため結果的に別に組んでおりましたこの565万4,000円が余った形となりまして、今回の減額補正といたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 40ページ、健康温泉館の繰出金60万2,000円の説明を求めます。当初予算で5,000万円近くの繰出金をしてありますが、この時期に繰出金の60万2,000円、これも暗に一般会計からの繰り出しで充当すればいいやという発想なのか、もちろん市長を初め、市の幹部の皆さんも健康温泉館の会員になられて会員権で増収を図るといったようなことの試みは担当課としてのか。暗に金が足りないから一般会計から繰出しをすればいい、60万2,000円の繰出金は会員権で、営業努力でなれるわけなんですね、何十人かの会員権をおくと。市長を初め市職員の皆さんでクアージュの会員権になられて懸命に健康づくり、あるいは市の体制、あるいは身の丈に応じた予算をやっていただけなのがそれ相当の市民に対する理解じゃないかと思うんですが、この60万2,000円は緊急的に起きたことなのか、もしくは足らなくなったから一般会計から繰出せばいいのか。その前に会員権を募って、営業努力をするといったようなこと、あるいは職員自ら会員権になって、その会員権の出資をすると。従来、湯布院町役場の場合は、幹部職員はほとんどクアージュの会員権になって、営業努力をしておりました。そのようなことがなされたのかについても教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。

それでは、野上議員の質問にお答えいたします。

今回一般会計繰入金につきましては、需用費の増額が主な理由でございます。内容は燃料費の単価の高騰による燃料費の増額。それから、新電力おおいたへの契約変更によります請求月の変

更による光熱費の増額。それから、施設運営上、どうしても必要でありました修繕箇所が発生しましたことによる増額でございます。繰入金につきましては、使用料など施設収入費の不足部分に運営費部分を充てておりまして、健康温泉館という健康立市宣言といたしましてシンボリックな施設でございます。日ごろより市民の健康づくりの場として、気軽に役立ててもらおうよう健康増進施設として存続していくために必要と考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 課長、私が聞いたのは、営業努力によって60万2,000円というのは、わけはないんじゃないかと思う。会員を募れば。だから、また後ほどでもいいですけど、市長を初め、市職員の幹部の方々の会員として営業支援、健康支援をしているのかと。そういう努力をしたのかと。それこそ身の丈に合った予算執行ではないか、私はそういうふうに理解しています。どうなんですか、その辺やりましたか。

もう1点は、一般会計の議論は出されているんでしょうか。

その2点教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） お答えいたします。

議員おっしゃいますように、運営委員会の中でもそうした歳入の努力というところが問題視されておりますので、市の健康増進課といたしましても歳入がふえるよう努力をしていきたいと考えております。

それから、特別会計存続というところでございますが、現在存続しております理由といたしましては、地方公営企業年鑑におきまして、観光施設事業とは地方財政法第46条第11項に規定する観光を目的とする施設、運営事業となっております。その中で、健康温泉館等の施設業務がうたわれております。現在まで、健康温泉館につきまして、そこが該当すると考えておりましたが、現在大分県で運営状況などをお伝えいたしまして健康温泉館運営委員会でも議論をして、承認をいただいておりますので、一般会計への会計変更をいたしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 課長ね、公営企業債は2年前に終わっていますからね。もうその今御紹介いただいた文言は修正したほうがいいんじゃないでしょうか。公営企業債っていうのは2年前にもう終わっています。その償還も2、3年前に終わっておりますので、多分それでいけば一般会計の繰り入れは可能ではないかなというふうに私は感じております。大変でしょうけど、

営業努力をしていただいて、営業だけでなく、趣味の健康づくりに役立つ施設ですからPRを
よろしくをお願いします。回答は結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で衛生費は終わりますが、ここで暫時休憩とします。再開は14時
15分とします。

午後2時06分休憩

午後2時15分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、6款「農林水産業費」についてを議題とします。

まず、13番、甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 46ページ、6款1項3目の農村交流施設維持管理事業
1,668万3,000円の分でございます。この中で工事、これは陣屋の村だと思うんですけど、
1,489万9,000円減額となっております。これ渕野議員の一般質問の中で聞いたんですけど、
点検検査した結果と言われましたが、5,000万円もの修繕費がかかるため、今回
1,489万9,000円を減額としてありますが、今後調査すれば5,000万円以上の額になる
んじゃないかなと思っております。どのように実施し、査定額が出たのか、その時点で売却を
もう既に考えてあるのかどうか、その結論づけたのではないかと危惧しているところでござい
ます。その点、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

本事業につきましては、一般質問でありましたとおり、今年度指定管理者を公募して再開を予
定しておりましたが、施設を再開するのに多額の費用がかかるということで、売却を含めて検討
することになりましたので、未実施分を減額したところでございます。多額の費用としての
5,000万円ということでございますが、5,000万円という提示を農政課のほうでしたとい
う記憶がございませんのですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君、立って。

○議員（13番 甲斐 裕一君） あと言うたのは、あと質問した。

○農政課長（栗嶋 忠英君） もう1つ、すみません、もう1個がよく聞こえなかったんですけど。

○議員（13番 甲斐 裕一君） すでに売却を考えたのかどうか。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 売却につきましては、今後検討を含めていくということになってお
ります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今、ちょっと私と話が噛み合わなかったんですけど、

5,000万円というのは、淵野さんの一般質問の中で5,000万円以上かかるっていう回答は聞いたんですけど。5,000万円というのは確か出たと思います。浄化槽等がいろいろあって、5,000万円という額はあなたの言葉で発したと思います。それはいいですけど、後でまた答えていただきたいと思います。市長は売却まで視野に入れた上で、今後検討していくということですが、現在挾間地域の有識者や市民の方々により陣屋の村の残留を望む声があるが、市としてはそういう声を聞いたことはあるでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。

そういった陣屋の継続を望む声というのも聞いておりますが、再開をする上で不当な多くの修繕工事費等を見合わせたところで、市のほうとしては公募するよりも売却を含めたほうが、より負担にはならないという判断のもとで、市長のほうで売却を含めて検討するという事になっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。3回目。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 3回目でございます。

課長はそう言いますが、先ほども言いましたように挾間地域では唯一陣屋の村しか集う場所がありません。今既にいろんな料亭とかそういうのが全て消えておりますので、今陣屋の村しかありません。そういう中で各種団体、関係者、先ほど言いましたけど有識者や市民の声、これを多く聞かれます。非常にそういう人たちの声が聞かれて、非常に我々も懸念しているところでございます。そういう中で課長は先ほど多額と言いましたけど、どのくらいかかるのかももう一度お願いします。

それと、今言ったように、地域の方の声を聞くと言いましたが、これは本当に聞いていくのかどうか、その2点についてお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。

価格につきましては、9月補正のときに約1,500万円を計上していただいております。その後、公募をかける前に直前になりまして浄化槽が使えないということで見積もりを発注しましたところ、これにつきましては1,700万円ぐらいかかるということで合計して3,200万円以上はかかるんじゃないかということでございました。

それから、地区の声ということでございますが、3月3日にふれあい農園の利用者の関係者とも会いまして、今後の説明会等を行う中でPR等が悪いとかそういった声もお聞きしております。陣屋の村につきましては、もう少しPRをして、再開に向けてはどうかというような声もお伺いしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10番、加藤幸雄君。3項目、先に言ってください。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 46ページ、6款1項3目の2番、園芸産地整備事業の活力あふれる園芸産地整備事業費補助金1,717万8,000円の減。それから4番就農支援事業、次のページに新規就農者支援事業補助金330万円の減。6番目、多面的機能支払交付金事業交付金1,557万8,000円。せっかく国とか県からお金がいただける分をこんなに落とさなくてもいいんじゃないかなと思いますので、これに対する希望者の募ったことはどのくらい募ったのか、その辺のところ教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

園芸産地整備事業のほうでございますが、本事業につきましては、活力あふれる園芸産地整備事業で当初スピードプレイヤーを3台購入の予定でしたが、1台は辞退されております。また、平成28年度トマトハウス建設を1棟、それから29年度1棟ずつ建設していく予定で進めておりました。ところが、今年度になりまして29年度の1棟分につきましては、資金面で建設を断念したということになりました。といいますのが、採算面、28年度の雇用のほうが上手くいわずに、生産量、生産高のほうが増減して収入に結び付かなかったということで、28年度1棟分になりました。そのほか、ハウス修繕工事に伴います入札減で、これら3つをあわせまして、1,717万8,000円の減額となっております。これに策を講じたかとの御質問ですが、ハウス建設1棟が生産者に大きな負担を負わせるということで、規模縮小で断念せざるを得なかったということが1つでございます。

それから、新規就農者支援事業のほうでございますが、農業次世代人材投資事業として、経営開始から5年間、最大150万円の交付事業でございますが、当初見込んでいた数より2組の減が生じました。それによりまして、300万円の減額。そして、30万円は家賃補助でひと月2万5,000円の12カ月分、1人分がいなかったための減となりまして、これらにつきましては事業を進める中で、人材等を進めてきましたが見つからなかったというのがこの減になっております。

それと、最後の多目的機能支払交付金でございますが、平成29年度の当初予算で算定しておりました面積が22万349アールで計上しておりました。ところが、平成29年度の確定数値のほうが出まして、これによりまして20万2,042アールとなりまして、面積の減によりまして今回の減額計上となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そうすると、予算のときに目いっぱい組んでしまったんで、も

う断念したときには後がないというような形になったから、この3件はそういう形になったということですか。予備の方を用意しておくというわけにはいかないんですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 答弁いいんですか。農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

予備の方というのが、次年度のほうで県のほうと綿密な打ち合わせをして計画をあげるものがございますので、その年の人が早くわかれば間に合うこともございますが、例えば今回のいきますとハウス棟ですね、トマトのハウス棟がほしいという人が次年度いけば、そういう組みかえもできるかもしれませんが、そういうのに合わなければ県のほうも落とさざるを得ないということで、今回はさっき言ったような事業で該当しますので、規模縮小ということで断念をされたと聞いております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。3回目。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 多分30年度も目いっぱい組み方をするかと思えますけども、こういうケースがあるのであれば、途中でわかると思うんですね。だから、9月、10月、11月ぐらいかな、そのぐらいのところだったらまだ間に合うと思うんで、新規に募集をかけるとかそういうことをやって、こういうお金はできるだけ目いっぱい使えるように努力してほしいなと思えますけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

そういう計画に沿って、これからも目いっぱい努力していきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 15番です。陣屋の村のことですので、これは私の一般質問のときにお聞きしましたので、取り下げさせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、16番、佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 50ページの区分2県営基盤整備事業の中の19負担金補助及び交付金の中で1番最後にあります県営圃場整備事業負担金1,430万円のことでございますが、これはどこの圃場整備なのか。また、事業を中止したのかお聞きをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

場所のほうは柚の木地区でございます。事業のほうは継続をしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 自分ところですね。このマイナス1,430万円の身についているんですかね。それをちょっと聞きたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

この分につきましては、県のほうが入札を行っていましたが、不落札等の事情で事業が少し遅れたというのと、第2工区のほうの換地に時間を要したということで、繰り越し事業にはなっておりますが、今年度の事業費を落とさせていただいたということになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。3回目です。

○議員（16番 佐藤 人己君） うちのほう、柚の木の圃場整備事業なのですが、これは総額約7億円の事業だと思います。その中で、先ほど言いましたように、2工区は暇がいったかもしれませんけれども、1工区はすでにもう工事を発注せなならんような時期になっています。先ほど課長が言ったように、入札するところがどこもありません。圃場整備事業という事業には、なかなか業者が喜んでくる事業じゃありませんので、今度4月に再入札が行われるようになっていきますけれども、自分たちとしましては早く工事をするのかしないのか、もししないとすれば稲を植えないかんです。そういう事情もありますので、種は当然圃場整備をするということで種はとっていませんので、今から種の手配も全部しなくてははいけません。ので、その点のことを今後ともよろしく願いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 答弁はいい。

○議員（16番 佐藤 人己君） 答弁はいいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 答弁はいいですか。次に、9番、野上安一君。2項目お願いします。

○議員（9番 野上 安一君） 加藤議員と同一趣旨の質問でございましたので、取り下げします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、11番、工藤俊次君。2項目あります。

○議員（11番 工藤 俊次君） 多面的機能の支払交付金事業。ちょっと意味がわからなかったんですが、要するに自分ら管理ができていなかったということですか。面積の確定によって減だというのは、そういうことでいいんですよね。ちょっともったいないような気がするんですよね。これで加入ができなかったという分も多分あるんだろうと思うんですが、そこら辺の指導はやっぱりしっかりしてもらわないといけなかなと思うんですが、どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

29年度当初予算での算定方法がその前の年の実績等によっての面積としておりまして、今回平成29年度の確定数値は別の理由によって、実際は入れてはならないようなところも見受けられて精査の結果、1万8,307アールの減ということで、今回は減額で、平成29年度の確定数値をもとに、30年度はまた同じ数字で出しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） ちょっとよくわからないんですが、農家がちゃんと管理しなきゃならない面積がありますよね。それが十分じゃなかったということになるんですか。それとも、前年度の面積そのままをこう今年面積に登録してしまって、そこら辺の違いがあるのかなとは思いますが。いまいちちょっとわからないんですけどね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

ことしの面積のほうに全部入れてしまったということで、その差が生じて減額となっていることです。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。詳しいことを聞かんでいいのかな。

次に、7款商工費について、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 52ページ、国民保養温泉地計画策定業務委託料の減額、確か由布市が国民保養温泉地に指定をされていまして、切りかえの29年度、切りかえの年で資料を作成しなきゃいけないということを聞いておりましたが、国民保養温泉地の指定をもうしなかったのか。しなかったために委託料の減額なのか、業者に委託した結果これだけの金額で済んだのかを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

当初、策定業務で予算計上をお願いいたしました。実施する段階におきまして、市ができること、それから担当者ができることの発注仕様書の見直しを行いまして、支援業務ということで実施いたしました。その結果、入札に伴いましての執行残でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。ありがとうございました。

それでは、指定をしているという行為には間違いないということによろしいでしょうか。指定の申請をしたと。その結果、もう回答もきているんでしょうか。それを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

委託期間が今年度いっぱいでございますので、それを受けましてうちのほうが申請するような形になりますので、申請のほうはまだ出しておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 申請の見通し、申請をしていないのであれば、申請をすれば国民

保養温泉地としての指定の再指定というのは見通しとしてはいかがなんでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 今、うちのほうが作業を進めていますのは、国が示した計画書に基づいたイメージでやっておりますので、それにならった形でうちのほうは整備しておりますので、当然継続して指定を受けられるというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8款土木費について。まず、15番、浏野けさ子さん。

○議員（15番 浏野けさ子君） 15番です。

56ページの8款2項2目の13委託料、全てですけれども、道路整備事業、過疎対策なんですけど、5,500万円の減額になっております。概要の中には、下武宮柿木線というんですかね、というふうに、ほかというふうに書いているんですが、金額が大きいんですが、どうしてこのような減額になったのか、そのほかの路線も含めて御説明をお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

全体5,500万円のうちの委託料の2,500万円につきましては、2路線ございまして、その2路線については、路線の線形については終わって、それを地権者のほうに説明を申し上げたところですが、その路線計画によることの一部の地権者から、用地の協議の難航が示されたことによりまして、今回、用地測量に入れないということで、減額をするものでございます。

次に、17節の公有財産購入費でございますけれども、1,700万円につきましても2路線ございまして、この路線、2路線については、用地測量は終わって、個別の地権者との用地交渉を進めているところですが、一部の地権者との、やはり、協議が難航しているということで、今回減額をさせていただいたところでございます。

その下の補償補填の1,300万円についても、同趣旨で、今回落とさせていただいております。

なお、現在用地協議中でございますので、引き続いて路線計画に基づいて、今後事業を推進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 浏野けさ子さん。

○議員（15番 浏野けさ子君） じゃあ、2路線は選定オッケーだったんですけども、進むに従って難航しているということですね。同じ人ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

小野の関係者が2路線ございまして、何名かございます。ですから、同じ人ではございません。

○議長（佐藤 郁夫君） もういいですか。はい。次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 59ページ、由布岳スマートインターの利用促進事業の委託料。これはもう委託をしなくて済んだのか、入札減だったのか、どういう事業だったのか、簡単に、簡単に結構です。教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

当初、コンサルに委託して、スマートインターのでき上がった後の1年後の利用的なものを検証するということで計上しておりましたが、これを実際市の職員が行いました。それで、ある程度、国土交通省と協議をする中で、全国的に同じような方法で公表したほうがよかろうということで、国土交通省もかなりの資料を提供いただいて、市と国土交通省で行われたことによって、コンサル業務を戻したものでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。ありがとうございました。余談ですが、スマートインターの利用状況、地域の皆さん、とっても喜んでいるようで、わからなかったら、また後で、終わったら教えてください。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、11番、工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 55ページ。自治区の草刈り活動、助成金です。自治区がもらう金額から見ると、随分120万円多いような気がするんですが、どういう理由か、聞かせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

この分は、市道の草刈りということで、当初予算で300万円計上させていただいておりました。実際に自治区のほうで草刈りをいただいた分が約173万円ということになりましたので、今回減額を120万円させていただいたところでございます。ですから、自治区の活動実績に基づきまして、減額したということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 要するに、交付金をもらう申請が少なかったということになるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。結果としては、そういうことになるかと。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） せっかく、こういう交付金が出るんですから、やっぱり、自治区長なんかには徹底して、多分知らせていると思うんですけど、もらえるように指導してもらいた

と思うんです。先ほど言いましたように、高齢者で、どこも草刈りは大変な仕事になっていますから、少しでも、もらえるのはありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10款教育費について。

まず、8番、太田洋一郎君。3項目お願いします。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案書62ページ、10款2項1目工事請負費の増額ですね、増額理由と、あと施工のスケジュールがわかりましたら、どうなっているのか、教えてください。

それと70ページの10款6項1目の社会教育活動費です。自治公民館の整備補助金ですけれども、これの減額理由を教えてください。

それと、ページ数72ページの10款7項2目のB&G海洋センターでの需用費ですけども、光熱費が増額になっておりまして、増額幅がちょっと大きいんですが、これの増額理由といいですか、例えば、利用者が多かったとか、そういったことがあるのであれば、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長でございます。62ページの工事請負費につきまして、御説明をいたします。

由布院小学校で、今年の夏ごろから水が引かないということで、教育委員会のほうに調査をしてくれということをお願いがありました。その中で、我々のほうといたしましても、周辺の調査、排水管が悪いとか、その辺も調査しながら、学校のほうに、どういう日が悪いのかということ調査をお願いいたしました。ただ、そういう様子を見ていたんですけれども、12月ごろから、子どもたちが田んぼの中で走り回るような状態で、非常に水はけが悪くなりましたので、うちのほうで掘削をして、緊急に調査をいたしました。その結果、1月31日に調査結果がございました。その調査結果によりますと、どうも一昨年の地震の中で、自衛隊車両、もう何10トンという、それから一般車両も、1トン、2トンというのは普通ですけども、これが相当期間乗り入れをしたと。やはり、それで、下層のクラッシュランがかたくなったんだろうと、それが原因で水はけが悪いんだろうという調査結果が上がってきました。うちのほうといたしましても、少しでも早くその工事に入りたいということもございまして、どのぐらいかかるのかと、費用等も含めてです。それが大体4カ月ぐらい、50センチぐらい掘りますので、ですから、それが4カ月ぐらいかかるということですので、小学校側とも協議いたしまして、運動会にはかからないでほしいと。運動会だけはやらせたいということですので、4月当初から工事に入りたいということで、今回補正のほうをお願いいたしまして、すぐに入りたいということで、お願いをするものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

70ページの10款6項1目19節負担金補助及び交付金、自治公民館等整備補助金362万1,000円の減額補正でございますけれども、挟間の上筒口自治区の取り下げ申請によります上筒口自治公民館建設、自治公民館等補助金362万1,000円の減額でございます。

今回、上筒口自治区により、自治公民館の工事の準備に不測の事態が起こり、着工時期が大幅におくれ、ことし30年度の6月から7月以降の着工になる見込みということで、建設要望の取り下げが出されたことによる減額補正でございます。自治区の要望がまとまり次第、再度4月以降、来年度でございますけれども、4月以降申請をしまして、建設を進めていきたいと自治区より御意見をいただいております。取り下げ書につきましては、1月31日に自治区より提出されております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。

72ページ、10款7項2目2区分のB&G海洋センター施設管理事業の需用費の増額分についてでございますが、燃料費と光熱費158万3,000円をお願いしております。燃料費は117万7,000円、光熱水費が40万6,000円ということで、増額した原因は燃料費が特に12月から1月の寒波、そして、降雪等で気温の低温が続きまして、水温、室温の維持のため、灯油の使用料がふえております。

そして、もう一つが、灯油価格の高騰ということで、29年度当初予算編成時の1リットル当たりの設定価格が当時76円程度で設定をしておりましたが、もう29年度の4月から82円、現在では90円近くに燃料費が高騰をしております。そういった原因で予算が不足していると、それと、使用料がふえたということでございます。

それと、もう一つの光熱水費につきましては、電気契約変更による一月分の不足ということで、一月分、挟間のB&G海洋センター33万2,390円、それから湯布院のB&G海洋センター一月分が7万2,639円を計上させております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 72ページのB&Gの分は説明わかりました。せっかく、そうやって燃料炊きながらのことでございますので、少しでも、せっかくですから、利用促進に向けて、努力していただきたいというふうに思っております。

それから、70ページの社会教育活動費でございますけれども、取り下げということで、また、来年度に向けて申請が上がるということでございますので、しっかりとした御対応をお願い申し

上げます。

それから、小学校でございますけれども、子どもたちに関係することですから、非常に早くやっていただきたいというふうに思っておりますけれども、ただ、一つ懸念されるのは4カ月間運動場が使えないというふうな状況になるのかなというふうなことが推測されますが、そうになると、どうしても体を動かす場合に体育館を使ったりというふうなことになって、グラウンドが使えないというふうなことによろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） お答えいたします。

まだ、業者も決まっておきませんので、工事のやり方等は今後になりますけれども、できるだけ、例えば、半分だけとか、そういった工法ができないかどうかも含めて、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。3回目です。

○議員（8番 太田洋一郎君） はい。できるだけといいますか、子どもたちに影響のないように、もし、若干時間がかかったにしても、半分ずつやるとかですね、いろいろとそれは業者の方と相談しながら、子どもたちにいろんな影響がないようにというふうなことをぜひ考えていただきたいなど。そして、また、運動会に間に合うようにということでございますけれども、その運動会前には練習をする時間もかなり必要かと思しますので、そういったことも考慮された中で進めていただきたいというふうに思っております。

返答はいいです。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、11番、工藤俊次君。

○議員（11番 工藤 俊次君） 68ページの10款3項4目中学校施設整備工事。庄内中学校のエアコンの設置だったと思うんですが、大事なところで、できれば、やってほしいと思うんですけど、減額の理由は。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長でございます。

入札の残でございますので、はい、よろしく願いいたします。

○議員（11番 工藤 俊次君） はい。わかりました。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか、はい。

以上で、議案第24号について質疑を終わります。

日程第30. 議案第25号

日程第31. 議案第26号

日程第32. 議案第27号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第30、「議案第25号、平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」から日程第32、「議案第27号、平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」までは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第33. 議案第28号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第33、「議案第28号、平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）」を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。13番、甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 13番です。先ほど収入のほうで、野上議員がお話されたんですけど、詳しくわかりましたけど、ただ、1点、光熱水費、これについて、ちょっと聞き漏らしたんですけど、どういう意味なのか、どうか。

また、話聞きますところ、操出金が60万2,000円補正で組まれております。こういう中で、今、私、見てみますと、操出金に対して、いや、収入に対して、操出金がちょっと約倍近くなるんじゃないか、倍ぐらいになるんじゃないかなと思っております。こういう中で、今後、市直営とするのか、それとも営業努力でやっていくのか。市直営にしたときにはどのような状況になるのか、お聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えいたします。

市の営業努力というところでございますが、先ほどの野上議員の質問にもお答えさせていただきましたが、収入、利用料等で、なかなか温泉館の運営を賄うことはできないんですが、運営委員会等でも意見をいただいたところでございますので、健康増進課といたしましても、売り上げ等に努力していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） わかりますけど、先ほど野上議員が言われたように、会員権か、こういうのは、多く呼びかけてやるとか言ってんですけど、やはり、この一般会計に入った場合には、そういうことが可能になるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） お答えいたします。

会員権の販売の収入につきましては、温泉館事業特別会計の歳入として受け入れたい、受け入れているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。3回目。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ちょっと、わからないので、また後でこのことを聞きますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、質疑を終わります。

日程第34. 議案第29号

日程第35. 議案第30号

日程第36. 議案第31号

日程第37. 議案第32号

日程第38. 議案第33号

日程第39. 議案第34号

日程第40. 議案第35号

日程第41. 議案第36号

日程第42. 議案第37号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第34、「議案第29号、平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）」については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

それでは、議案第1号から議案第37号までの議案37件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は3月13日午前10時から、補正予算に係る委員長報告、討論、採決を行います。

なお、3月13日の予算特別委員会における質疑事前通告書の提出締め切りは、あす3月9日の正午となっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでありました。

午後2時57分散会
